

学 校 名	京 都 外 国 語 大 学	研究所名等	京 都 外 国 語 大 学 ラテンアメリカ研究所
研 究 課 題	考古学博物館学によるニカラグア・カリブ海地域古代社会の再検討 —アメリカ地中海文化圏における実践的研究—		研究分野 文 学
キ ー ワ ー ド	①アメリカ地中海文化圏 ②ニカラグア共和国南北カリブ自治区 ③カリブ海沿岸交流 ④考古学 ⑤博物館学 ⑥文化的多様性 ⑦内発的開発		

○研究代表者

氏 名	所 属	職 名	役 割 分 担
南 博 史	国 際 貢 献 学 部 ラテンアメリカ研究所 国 際 文 化 資 料 館	教 授 研 究 員 館 長	研究統括、博物館活動、考古資料分析

○研究分担者

氏 名	所 属	職 名	役 割 分 担
嘉 幡 茂	ラテンアメリカ研究所 ラス・アメリカス・プエブラ大学 社会科学部人類学科	客員研究員 准 教 授	研究統括補佐、建築様式分析、考古資料分析
市 川 彰	ラテンアメリカ研究所 名古屋大学高等研究院	客員研究員 特 任 助 教	生業研究、考古資料分析
村 野 正 景	ラテンアメリカ研究所 京都府京都文化博物館学芸課	客員研究員 学 芸 員	博物館活動、考古資料分析

考古学博物館学による ニカラグア・カリブ海地域古代社会の再検討 ーアメリカ地中海文化圏における実践的研究ー

1. 研究の目的

(1) 研究の目的は、今までラテンアメリカ古代文明史において、ほとんど顧みられなかった中米カリブ海沿岸地域を考古学調査によって光をあて、生業・交易・社会レベルの復元に必要な情報を収集し、人類史における当該地の価値を発見することにある。

- ①ブルーフィールズ・インディアン・カリビアン大学（以降BICU）の付属研究所CIDCA収蔵の当該地域の考古資料を分析し、当時の生業やその技術力を考察し、社会発展レベルを解明する。
- ②文化的交流関係に有益な土器系統の研究、ヒスイや塩などのカリブ海沿岸交流に関する遺物の研究、内陸部との交流を実証的に検証する。
- ③建造物の様式・立地・方位を確認し、メソアメリカ文明圏建造物との相違を明らかにする。
- ④考古学成果を博物館学的方法で地域共同体へ還元し、文化財に対する住民意識の向上を図る。

2. 研究の計画

(1) 南カリブ自治区を対象とした考古学調査

- ①遺物確認作業（平成29年5～6月）：CIDCAと協働し遺物の現状を確認
- ②遺物整理作業（平成29年12月）：カリブ海側考古資料の分析・評価作業
- ③遺物分析・現地確認調査（平成30年2～3月）遺物分析作業を行う

(2) 博物館研究・普及活動

- ①考古学調査によって収集した情報を現地にて発表・報告する（学術研究振興資金平成26-28年度実施「考古学と博物館学を仲介者とした実践的研究」の成果と方法論を活用する）。
- ②現地の研究協力者と研究分担者による研究交流会を開催し、調査成果を広く共有する。
- ③CIDCA展示室や国際文化資料館、京都外国語大学ラテンアメリカ研究所（以降、IELAK）をベースに調査成果を適宜紹介するなど、多様な方法で活動の普及につとめる。とくに地域住民へ配慮したものとする。

3. 研究の成果

(1) 南カリブ海岸自治地域（Región Autónoma de la Costa Caribe Sur, RACCS）を対象とした考古学調査

- ①BICUの付属研究所CIDCAに収蔵されている資料の調査については、ブルーフィールズ・インディアン・カリビアン大学と京都外国語大学との間で友好交流協定提携(6月)を背景として予定通り実施できた。とくに12月には研究代表者南、研究分担者（IELAK客員研究員）嘉幡茂、市川彰、村野正景の全員がブルーフィールズに集まり、CIDCAに収蔵されている資料のうち、もっとも出土状況が明確であったエスコンディード川（Rio Escondido）下流、ムエジェ・デ・ロス・ブエジェス（Muelle de los Bueyes）市のソンプレロ・ネグロ（Sombrero Negro）遺跡出土土器の実測、分析作業を行った。

これらの資料は後述するように、墓からの一括出土遺物であると判断した。2018年度に実施する予定の北カリブ海岸自治地域（Región Autónoma de la Costa Caribe Norte, RACCN）での資料調査成果とあわせて、今後の他地域との比較資料、つまり文化的交流関係に有益な土器系統の研究について考古学価値の高い資料にできたと考える。

- ②資料分析にあわせてソンプレロ・ネグロ遺跡の現地踏査の特別許可がもらえたので、ブルーフィールズから船と車で約4時間かかる現地へ研究協力者であるドナルド・バイエ

スCIDCA所長に案内いただいた。研究目標としてあげていた建造物（様式・立地・方位）の確認については建造物そのものが発見できなかったが、分析した資料が墓から出土したものであることを確認した。葬送儀礼も目標である文化的交流関係を明らかにできる資料であり、今後の研究活動に繋げたい。

- ③さらに、遺跡からは多くの岩刻画を確認した。網羅的な調査は調査時間の関係でできなかったが、研究目標であるカリブ海沿岸交流、内陸部との交流を実証的に研究する上で興味深い文様を発見した。たとえば、マヤ文化との強い繋がりを感じさせる「十字文様」や「パトリ文様」の発見は大変重要である。
- (2) 考古学と博物館学を仲介者とした実践的研究・普及活動
- ①考古学の成果を博物館活動によって地域課題の解決につなげる総合政策科学研究に向けた地域との交流については、遺跡のあるMuelle de los Bueyes市市長と意見交換会をもった（2018年3月）。市長からは市内に予定している博物館構想への参加を求められた。また、ソンプレロ・ネグロ遺跡調査についても、ニカラグア国立自治大学による調査も実施されていたことがわかり、また現在調査は隣県チョンタレス県のNGOが計画していることを踏まえ、今後情報交換を行っていくことになった。
 - ②また、この実践的研究の共同研究者として、ドナルド・バイエスCIDCA所長に続いてニカラグア国立自治大学を卒業した考古学者バニ・サンブロナが加わった。さらにCIDCAでの遺物調査にはメキシコ国立自治大学人類学研究博士課程後期生フリエッタ・ロペス、ソンプレロ・ネグロ遺跡の踏査には名古屋大学文学研究科博士課程前期生（2018年4月からは京都外国語大学言語文化研究科博士課程後期生）深谷岬が加わった。日本・ニカラグア・メキシコの研究分担者・研究協力者による国際的チームが意見交換を行い、調査の成果を共有できる体制が作れたことは今後の研究活動につながる。

4. 研究の反省・考察

(1) 南カリブ海岸自治地域を対象とした考古学調査の反省と考察

- ①研究目的に掲げた目標のうち、生業やその技術力を考察し、社会発展レベルを解明できるような分析にたえる資料が結果的には確認できなかった。予備調査の段階での情報収集が十分ではなかったことが原因の一つであるが、CIDCAでは考古学の専門家がおらず、また収蔵されている資料も、その出土状況などの記録が不十分であったことが大きい。

今回の遺物分析の成果（概要報告）を滞在期間中に提出したこともあり、調査チームに対しての信頼度が大変高い。これを踏まえて日本・ニカラグア・メキシコの国際的共同体制による精度の高い考古学調査を実施することで、上記の課題を解決していくことを今後提案していきたい。

- ②また、建造物によるメソアメリカ文明圏建造物との比較研究を進めることについては、準備が不十分であった。建造物の存在の情報はCIDCAに集まってくるようではあったが、それを正確に記録するということが行われていなかった。これは上記の反省と同様であるが、それ以上にカリブ海沿岸の自然環境の要素（道路がなく移動が舟による）が大きく、また先住民系、アフロ系などの多様なコミュニティがあり、現地に入っていくためには十分な人類学または社会学的地域情報が必要であった。

現在、考古学・博物館学調査に平行して、京都外国語大学国際言語平和研究所嘱託研究員（人類学）青木敬による地域事情の調査を行っているが、今後はさらに人類学調査を充実していく。これによって地域コミュニティとの信頼関係も結ぶことができるし、結果として当該地域にあるとされる建造物の考古学調査に繋げたい。

(2) 考古学と博物館学を仲介者とした実践的研究・普及活動の反省と考察

- ①研究の目標にあげていたところの「考古学調査によって収集した情報を現地にて発表・報告する」機会は作れなかった。これは(1)②に記したように、地域事情の調査が十分でなかったこと、調査環境に対しての準備が十分でなかったことによる。しかし、現地の市長との直接交流ができたこと、また考古学者バニ・サンブロナが現地役所に入ったことによって、今後の総合政策科学研究に向けた多様な調査が可能になったと考える。
- ②また、国際文化資料館、IELAKでの普及活動は、HPやブログでの発信に留まる。しかし、エルサルバドル国立博物館で京都外国語大学と共催で開催した「エルサルバドル・パブリック考古学ワークショップ」では、調査の概要を報告したこともあり、この研究活動

を広く発信できる機会は作れたと考える。今後は国際文化資料館での展示も含めて研究成果の普及に努めたい。

5. 研究発表

(1) 学会誌等

- ① 南博史、植村まどか、サグラリオ・バジャダレス、レオナルド・レチャド、Project Arqueologico Matiguas [Informe Final Jornada 2017]、京都外国語大学国際文化資料館、2018年3月、京都

(2) 口頭発表

- ① 植村まどか、南博史、サグラリオ・バジャダレス、レオナルド・レチャド、Proyecto Matiguas - Estudio local en base a arqueologia y museologia junto con la localidad、I Coloquio de Arqueologia de Nicaragua、2017年7月6日、ニカラグア国立自治大学
- ② 南博史、Community Engagement Activities in Nicaragua: -Sustainable community development mediated by museums and archeology-、The 5th University Community Engagement Conference 2017 in Kyoto、2017年9月25日、京都外国語大学
- ③ 植村まどか、南博史ほか、Archaeology and the Public Participation、Social Sciences and Humanities Research Council Conference in Canada、2017年11月12日、カルガリー大学

(3) 出版物

なし

学 校 名	同 志 社 大 学	研究所名等	共 同 研 究
研 究 課 題	「良心」に関するグローバルな思想研究と実証研究の総合		研究分野 文 学
キ ー ワ ー ド	①良心 ②道徳・倫理 ③価値の多様性 ④宗教 ⑤グローバル社会 ⑥認知能力 ⑦社会福祉 ⑧建学の精神		

○研究代表者

氏 名	所 属	職 名	役 割 分 担
小 原 克 博	神 学 部	教 授	研究代表者、総括

○研究分担者

氏 名	所 属	職 名	役 割 分 担
Michel Mohr	ハワイ大学宗教学部	教 授	西洋史・日本宗教史における良心研究
沖 田 行 司	社 会 学 部	教 授	近代日本における良心研究
内 藤 正 典	グローバル・スタディーズ 研 究 科	教 授	イスラームにおける良心研究
Samir Abdel Hamid I Nough	一 神 教 学 際 研 究 セ ン タ ー	リサーチ・ フ ェ ロ ー	イスラームにおける良心研究
村 田 晃 嗣	法 学 部	教 授	国際政治における良心研究
位 田 隆 一	滋 賀 大 学	学 長	国際生命倫理における良心研究
内 山 伊 知 郎	心 理 学 部	教 授	発達心理学における良心研究
武 藤 崇	心 理 学 部	教 授	臨床心理学における良心研究
貫 名 信 行	脳 科 学 研 究 科	教 授	脳科学における良心研究
藤 山 文 乃	脳 科 学 研 究 科	教 授	脳科学における良心研究
櫻 井 芳 雄	脳 科 学 研 究 科	教 授	脳科学における良心研究
木 原 活 信	社 会 学 部	教 授	社会福祉における良心研究

「良心」に関するグローバルな思想研究と実証研究の総合

1. 研究の目的

本研究は、人間の意識・心理・社会参与について、長い議論の蓄積のある「良心」をキーワードとして、思想研究と実証研究を総合することによって、科学的客観性のある研究基盤の構築とその成果の社会への還元を目的とする。この目的を遂行するために、同志社大学 良心学研究センター（2015年4月設立）を研究拠点とし、これまで本学が良心教育のもとに培ってきたリソースをも十分に生かす。世界の困難な現実と付き合わせる形で、旧来の「良心」理解を再考し、「良心」の応用・実践の可能性を探求するために以下の四つの研究テーマを設定する。

(1) 良心をめぐるグローバルな思想研究

西洋において、良心conscienceはギリシア・ローマの時代から哲学者たちによって論じられ、後にキリスト教世界に引き継がれ、「良心の自由」は西洋社会におけるリベラル・デモクラシーの出発点の一つともなった。わが国では「良心」は主として道徳や倫理の中で論じられてきたが、思想的科学的に理論化されたとは言い難い。そこで、まず西洋社会における良心の思想的系譜を正しく把握することが本研究の前提となる。同時に、西洋社会と非西洋社会（とりわけイスラーム社会）との価値の対立が様々な問題を引き起こしている現状を顧みて、良心概念を西欧の伝統の中だけにとどめず、わが国も含めて、多様な価値観の併存する現代社会における「良心」の確立を追求する。良心の思想史的系譜を踏まえながら、それをグローバルな国際政治や生命倫理などの現代的課題へと接続し、良心概念を思想的に深め、応用可能性を高めることが、ここでの目的である。このため、良心をめぐる西洋と非西洋（東洋・日本・イスラーム社会）の比較研究、近代民主主義と良心、日本文化における良心等の副課題を設定する。

(2) 良心の科学的実証研究

従来、良心に関する研究はもっぱら人文社会系の学問によって担われてきた。しかし、人間の精神構造や認知能力に関する科学研究は近年飛躍的に進化し、その中心にあるのが心理学や脳科学である。本研究では、人間の善悪意識や利他的行動がどのように育まれるのかを発達心理学の視点から、また、人間の認知能力（道徳的判断）について脳科学から探求し、その成果を良心の科学研究として総合する。

(3) 良心の応用・実践の検証

キリスト教社会福祉のパイオニアとしての本学の伝統を生かし、社会福祉等の社会的実践の場で良心を展開する効果的な方法を探求し、上記1) 2) において得られた研究と照合する。それによって、本研究テーマをめぐる思想と実践の間で批判的フィードバックを行っていく。

(4) 私立学校の建学の精神の学問的展開のモデル作り

官立の学校とは異なる理念や目的をもって近代に設立された私立学校の一つである同志社は、設立者・新島襄に由来する「良心教育」を建学の精神としてきた。しかし、その精神を自校史教育の中にのみとどめれば、その精神を矮小化し、社会や世界の変化に対応できないものにしてしまう可能性もある。各学校が持つ建学の精神を学問的に進化させ、さらに社会において理解・実践可能なものとして展開していくことの有用性を実証的に示す先駆的なモデルを本研究は構築していく。

2. 研究の計画

研究目的に記した研究テーマに対応した以下の三つの研究プロジェクトを立ち上げた。各担当者が役割に応じて行った研究の経過や成果を研究会やシンポジウムで発表・討論し、成果を蓄積していく。研究成果は、随時、ウェブサイト (<http://ryoshin.doshisha.ac.jp>、日本語・英語) やYouTube動画によって公開し、研究活動の透明性と社会への研究成果還元に努める。

(1) 「良心をめぐるグローバルな思想研究」プロジェクト

① 良心の思想史的系譜

conscienceの訳語としての日本語の「良心」は文献的には1863年に初出を確認することができるが（『孟子』から採用）、conscienceはラテン語およびギリシア語にさかのぼ

る議論の系譜を有している。「共に知る」という原義および、そこから展開された理性や自由を人間の本質とする議論は西洋史の中で脈々と受け継がれてきた。本プロジェクトでは、その膨大な探求の蓄積を整理し、現代において有用かつ適用可能なものを抽出して、論点を整理する。この作業により、良心をめぐる研究の概念的基盤を整え、同時に、西洋由来の良心概念を相対化していくために、日本文化（宗教）における良心の研究を行う。その際、日本近代教育史の視角から、近代日本における良心およびその隣接概念（道徳・倫理など）の系譜を研究する。

②グローバル社会における良心

conscienceは西洋に起源を持つ概念であるが、グローバル化した世界においては、西洋社会と非西洋社会（特にイスラーム社会）の価値の対立を読み解きながら、「良心」概念を拡張していく必要がある。そのために本プロジェクトでは、ムスリムおよびイスラーム社会における「良心」の特質を実証的に探求する。文献的な（特にアラビア語文献における）「良心」の概念的な整理のほか、イスラーム社会や、ムスリム移民のホスト社会としての欧米において近年起こっている政治的・社会的事象をケーススタディとし、良心およびそれに関連する価値規範を分析していく。

国家や国際社会も政治・経済的側面だけでなく、価値規範（どのような価値を優先するか）の側面から考察する必要がある。本プロジェクトでは国際政治における良心、国際生命倫理における良心に焦点を当て、良心が単に個人の内面的な問題だけでなく、社会規範や国際ルールにまでかかわっている現状と課題を明らかにしていく。

(2) 「良心の科学的実証研究」プロジェクト

conscienceの語源としてのラテン語con-scientiaが科学の語源であるscientiaを含むことから推察されるように、西洋の知の探求において、良心は科学的客観的な観察対象ともされてきた。近代以降、人文科学と自然科学が分節化される中で、良心をめぐる研究はもっぱら前者の領域に置かれてきたが、近年の心理学および脳科学の発展は、良心の総合的研究を再度可能にする道を開いた。本プロジェクトでは、発達心理学の最先端の知見を活用しながら、人間の良心（道徳心・利他性）を育成または阻害する要因を実証的に探求する。また、心理構造に影響を及ぼす脳の諸活動に対する脳科学の知見を生かし、人間（および他の動物）に見られる良心の機能・現象を科学的に解明していく。

(3) 「良心の応用・実践の検証」プロジェクト

社会福祉（特にキリスト教社会福祉）の領域では良心の実践（他者の痛みに対する共感と援助）が重視されてきた。本研究で得られる良心をめぐる思想・現状・科学的認識を「実践知」として展開していくために、どのような条件が求められるのかを明らかにする。利己的になりがちな人間が、どのような条件や環境のもとで利他的な行為へと向かうのか、困難な状況にある人々への関心や共感、どのように育まれるのか、その状況を変えていくための効果的な手法は何かを具体的に検証する。

3. 研究の成果

(1) 良心学の方法論の構築

①上述の各研究プロジェクトにおける課題を意識しながら、研究会やシンポジウム（詳細は下記「研究発表」の「口頭発表」の項を参照）を実施し、討議を積み重ねてきた。それによって、研究分担者それぞれの専門領域から一步踏み出して、共通の課題領域としての「良心学」を意識することの学問的意義を確認することができた。昨今、専門領域は細分化され、相互のコミュニケーション不全により、問題の全体像を把握することが困難になっているが、分野横断的な知の営みが、専門化された知に対し、既存の枠組みを超える新たなパースペクティブを与えることを、研究分担者が互いに認識できたのは大きな成果であった。

②「良心」をもっとも包括的なキーワードとしながら、それと隣接し、異なる学問領域に交流を促すキーワードを模索した。「自然（生命）—人間—人工（文化）」という基本構造の中で、良心の生物学的な起源（神経回路における機能の特定）から、多様な文化における適用事例に至るまでを射程に収め、良心をマッピングした。そこで得られたキーワードとして、技術のデュアル・ユース、共感と暴力（戦争）、社会ダーウィニズム（優生思想）、利己性と利他性、身体性と大地性（地球環境）、宗教と科学などがある。

(2) 冊子『良心を考えるために』（増補改訂版）の刊行

①2017年度の研究成果として冊子『良心を考えるために』（155頁）を刊行し、本学教職員、学生（主として講義「良心学」の履修者）、一般市民（主としてシンポジウムの参加者）、本学卒業生（本学の東京オフィスなどで配付）に配付した。その後、読者から得られた多様な意見を本研究にフィードバックし、2018年度の研究成果として、その増補改訂版（195頁）を刊行した。

その項目は以下のようになっている（「新」としているのが新規項目）。【第Ⅰ部】1. 総論、2. 聖書と良心、3. イスラームと良心、4. 哲学と良心、5. 文学と良心、6. 社会福祉と良心、7. 法と良心（新）、8. 経済学と良心、9. エコロジー経済論・公害論と良心、10. 経営学と良心（新）、11. ビジネスと良心（新）、12. 科学技術と良心、13. スポーツと良心、14. 心理学と良心、15. 脳科学と良心、16. 進化生物学と良心（新）、17. 京都と良心。【第Ⅱ部】1. 新島襄と良心—その歴史的背景、2. 同志社建学の精神—創立150年とその先を見据えて

第Ⅰ部の各章は、「良心」というキーワードが、文理融合のプラットフォームとなり得ることを実証的に示すものである。第Ⅱ部は、本学の建学の理念をより普遍的な歴史的背景に位置づけるためのものであり、上述の「1. 研究の目的」における「(4) 私立学校の建学の精神の学問的展開のモデル作り」に対応している。増補改訂版も、本学教職員、学生、一般市民に配付し、すでに各種の意見やアドバイスを得ている。

4. 研究の反省・考察

(1) 選考委員からの指摘に対する応答

「書類審査時における各選考委員のコメント」において示された課題を研究分担者の間で共有し、コメントに応えることのできる研究を心がけた。コメントの中には、「各専門領域の知見を総合化する「良心」に関する具体的内容の提示を期待する」というものがあった。その指摘に十分に応答できる研究成果をまだ出すことはできていないが、指摘のポイントは重要なものとして受けとめている。「良心」に関する従来の研究は、主として思想・哲学・倫理・宗教・歴史の領域でなされてきたが、その理解は多義的であり、時代による変遷も小さくはない。それを意味論のレベルで論じている限りは、抽象的な議論に終始することになり、「具体的な内容を提示」することはできないだろう。それゆえ、本研究では、心理学や脳科学の知見を援用することにより、科学的な客観性を取り込むこと、また、現実社会の具体的問題と照応させることにより、良心の具体的・実践的な適応可能性を追求することを目指している。自己完結的な抽象論に陥らない、世界の具体性に開かれた「具体的な」良心の研究を心がけるつもりである。

(2) 今後の研究

これまでに獲得された良心学の方法論はまだ萌芽的なものに過ぎない。文理融合の具体的なモデルとなることを目指して、学術的検証に堪えることのできる緻密な方法論をさらに追求していく予定である。また、研究成果を絶えず学びのコミュニティに還元することにより、私立大学の建学の理念のよき展開事例となることも、継続して目指していきたい。

5. 研究発表

(1) 学会誌等

①小原克博「犠牲の論理とイエスの倫理」、『福音と世界』2018年3月号、6-11頁

(2) 口頭発表

①公開シンポジウム「我等、地（つち）に生きん—持続可能な社会と人間の責任—」2018年1月22日、同志社大学 今出川キャンパス。発表者：小原克博

②公開シンポジウム「同志社建学の精神—創立150周年とその先を見据えて—」2017年11月17日、同志社大学 今出川キャンパス。発表者：沖田行司

③公開シンポジウム「良心学を語る—学際研究における方法論的探求—」2017年9月29日、同志社大学 今出川キャンパス。発表者：小原克博、木原活信、貫名信行

④公開シンポジウム「人間の発達と良心」（赤ちゃん学研究センターと共催）2017年7月28日、同志社大学 今出川キャンパス。発表者：小原克博

⑤公開シンポジウム「「良心」の現代的意義—神学・外交・インテリジェンスの視点から

一」2017年7月7日、同志社大学 東京オフィス。発表者：小原克博

⑥公開シンポジウム「自然科学と良心—科学者の良心が問われる時代の中で—」2017年6月6日、同志社大学 京田辺キャンパス。講師：貫名信行

(3) 出版物

①良心学研究センター編『良心を考えるために』（増補改訂版）、2018年3月

②小原克博『一神教とは何か—キリスト教、ユダヤ教、イスラームを知るために—』平凡社、2018年2月

学 校 名	追 手 門 学 院 大 学	研究所名等	共 同 研 究	
研 究 課 題	遺児へのグリーフケアプログラムの実証的効果研究 —悲嘆、心的外傷、人間的成長の観点から—		研 究 分 野	文 学
キ ー ワ ー ド	①グリーフケア ②自死 ③複雑性悲嘆 ④PTSD(心的外傷後ストレス障害) ⑤人格変化 ⑥人間的成長 ⑦グループ ⑧芸術療法			

○研究代表者

氏 名	所 属	職 名	役 割 分 担
倉 西 宏	心 理 学 部	講 師	全体のコーディネーター

○研究分担者

氏 名	所 属	職 名	役 割 分 担
大 日 方 薫	近 畿 大 学 学 部 近 生 物 理 工 学 部	非 常 勤 講 師	プログラムの検討、情報収集
小 林 昌 幸	心 理 学 部	非 常 勤 講 師	プログラムの検討、情報収集

遺児へのグリーフケアプログラムの実証的効果研究 －悲嘆、心的外傷、人間的成長の観点から－

1. 研究の目的

本課題における29年度の取組みとして主に「遺児大学生へのグリーフケアグループの意義に関する検討」を行った。

(1) 遺児大学生へのグリーフケアグループの意義に関する検討

本研究は未成年時に親を亡くした遺児へのグリーフケアプログラム（悲嘆のケアプログラム）を考案・実施し、その効果測定を目的としている。そのための1つとして、今後実施予定のグリーフケアプログラムを考案するために、過去に実施した自死によって親を亡くした大学生に対して「親との死別体験をわかちあう会」という親との死別体験を表現しそれを共有するプログラムの効果検討を行う。特に、死別体験に取り組むことで悲嘆と共に「私」全体がいかに変化するのかについて検討を行った。

2. 研究の計画

(1) 自死遺児へのグリーフケアグループの意義に関する検討

① 研究協力者の募集について

近畿圏の大学、民間遺児支援団体を通じて協力者を募った。グループへの参加協力者の合計は13人（男性6名、女性7名）で参加開始時における平均年齢は20.30歳（SD=1.65）、死別後経過年数は2～17年でありその平均は8.62（SD=5.03）であった。喪失対象は父親10名、母親3名、死因は交通事故2名、病気8名、自死3名であった。

② グループによるグリーフケアについて

「親との死別体験をわかちあう会」という名称で合計3クール実施し、各クールの前後に調査面接を行った。1回90分のセッションを1、2週に1回の間隔で実施した。第1、2クールは全5回、3クール目は全4回で行い、参加者は可能な日程のみ参加した。クールごとに次クール参加の意向を確認し、クールごとに新たな参加者を募った。クールごとの参加者数は1クール目9名、2クール目8名、3クール目6名で、3クール全てに参加したのは3名であった。セッションごとの平均参加人数は4.29人（SD=1.68）であった。

グループのスタッフは3名で行い、第一筆者がリーダー、共著者がコ・リーダーを担った。参加者の安全面を守るため、初回の調査面接時と毎回のセッション開始時にグループでの約束事をリーダーから伝えた上で実施した。

その後は自己紹介として名前、死別の時期、喪失対象、死因、参加希望した理由を、言葉にできる範囲で順番に話してもらった。その後は死別体験にまつわることを自由にわかちあうセッションとし、最後には感想を話す時間も設定した。グループがスタートすると、そこで話したい話題はほぼ全てが、参加者から全体に投げかけられ、それに対して他の参加者が自身の体験や考え・思い等を話すことで展開されていき、スタッフは生じたグループの展開をより促すための介入が中心的な役割であった。

③ グループ前後に実施した個別面接について

グループ開始前に初回面接を行い、その後もクール実施前後に個別面接を行った。面接では複雑性悲嘆質問票（Inventory of Complicated Grief: ICG、25点以上で複雑性悲嘆に該当）を実施した後に、半構造化面接を行った。面接の主な質問は、初回面接では成育歴、家族構成とその関係、死別体験、死別前後での変化、死別体験の位置付けとその変化、2回目以降ではグループ体験、グループ前後の変化、前回の調査以降死別体験の捉え方に影響が与えられる体験の有無であり、これらを随時深めるよう質問を行い、語りを促した。

④ 分析方法

死別後に個々人が辿るプロセスは極めて個別的に理解されることが必要となり、それは遺族の立場に立った際に特に配慮が必要な視点であると思われる。また、物語という視点から喪失の語りを検討するならば個別的な検討が必要になる。さらに、問題で指摘したように自死遺族を理解するには個別的な検討が必要である可能性が考えられる。こ

これらのことから、ここでは事例的に検討を行うこととした。事例については以下Aさんと記載する。

3. 研究の成果

(1) 複雑性悲嘆質問票に関する検討

当初では26点と基準値(25点)を超える値であったが、1クール終了後では19点に下がった。3クール全て参加した2名の協力者のデータも含めて、Aさんも含めそれぞれが低下と上昇を繰り返しながら進むことが見出された。心理療法では、自身の安定化と新たな課題への直面という二つの動きを繰り返しながら、新しい地平へと進んでいく。悲嘆においても「二重過程モデル」(Stroebe & Schut, 1999)がそれに当たり、同様の動きがここでも生じていた可能性がある。つまり数値的には悲嘆は行きつ戻りつしながら軽減の方向を示し、それと共に質的にはこれまでとは異なる地平へと歩みを進めているのではないだろうか。ゆえにグリーフケアでは数値的には現れてこないナラティブを掴んでいくことが重要であると言える。

(2) 喪失対象との関係性の変化

① 喪失対象とのつながりと「距離」という視点

本研究では喪失対象との関係性を考える際に「距離」という視点を持ち込んだ。そのことによって関係性を空間的に認識することに寄与することができたように思われる。そしてその変化は3段階に分けることができるように思われる。初めの段階として、死別体験について「思い出すことを拒む」状態であった。「距離」としては「上」に位置されていたと話したように垂直的な距離であった。河合(2013)は「物語は、継時的なものであり、言語学的に見るとシンタグマティック(連結関係、隣り合う要素の間の関係)なもの」「水平的なもの」であると述べている。ここから考えると、垂直的な位置関係であった父親は、Aさんの人生の「物語」に含まれ切っていなかった可能性がある。

ただ、2段階目としては、第1クール参加後には「4時間で行ける距離」になり「横に来た」と水平的な関係性に至った。それは「現実味を帯びた」次元への変化であり、父がAさんの人生の物語に含み込まれるようになったことを示していると考えられる。ゆえにこれらの変化は、死別体験に意味を見出すプロセスと同時的に生じていたと考えられる。

さらに3段階目として、第3クール以降には「距離を感じなく」なり、「距離では形容しがたい」状態に至る。第3クールのグループでも「私の存在自体が(父の存在の)生きた証拠」だと表現し、さらに「父親は自分にとって実体でもあるし、(私を)構成する要素、実体として(私を)構成してくれた」と語っていた。これらから、父が自分という存在を構成してくれると共に、自分が存在することが父の存在を証明している、という関係性に変化したことが考えられる。

つまりAさんにおける父との関係性は、①父の存在が物語に含みこまれていない垂直次元の関係性、②自身の人生の物語に含みこまれた現実感のある生きた水平次元の関係性、③互いが互いの存在を生み出しあうような重なり合う関係性の次元、へと変化が生じたことが考えられる。Freud(1917/1970)が喪失対象へのリビドーの脱備給(decathexis)を論じた背景には、喪失対象と自身の自我との病的な同一化の問題がある。ここで述べた③の状態はその病的な同一化とは異なるものであると思われる。一度対象化した上で再び主体的に死別体験や喪失対象と共に生きようとした、主体的な動きが存在しているのである。

② 「死」と「生」の弁証法

中学時に死への恐怖が迫ってきた時、「自分の身体」が「残っている」と体験し、「死」から反転するように身体という「生」を実感するに至った。「死」が迫ることを通して、「身体」という「生」を実感しており、相反するものが同時的・逆説的動きとして生じている。これは「死」という一端にたどり着くことによって「生」という相反するものが立ち上がってくるという弁証法的動きであると言える。そして「私の存在自体が(父の存在の)生きた証拠」と語ったように、自身の存在から遡って父の存在を感じる事ができた。中学時代のその体験は、「ぼやぼやしてた」父の存在が、「いた」と実感す

ることを通して、父とのつながりを得たのだと言える。

ただ、喪の過程は繰り返されることで徐々に進んでいくものでもあり、自死における困難性の一つは死者への囚われによって、心理的な埋葬としてのいわゆる「あの世」に「送る」ことができないことなのである（倉西，2012）。「お父さんに死んでいうものを持たせられた」と話したように、それ以前にはAさんの内的な父には「死」が付与されておらず、「死」と「生」のいずれにも至ることができない状態であったと考えられる。しかし死別に取り組むことを通して父との記憶の賦活等も始まり、死した父とのつながりが再び生じるようになった。そして、父と再びつながることができたことによって、父に死を持たせる、つまり父を心理的に埋葬することができるようになったと思われる。さらにグループ最終日が父の誕生日であった、と布置されていたことに言及をしているが、それは内的な父という存在が新しいものとして生まれたことをAさんも感じ取っていたからだろう。Becker（2009）も「死がすべての終わりではなく、あくまでも姿を変えて存在し続ける」と遺族が体験することを述べている。つまり「死」が与えられ心理的に埋葬されることによって新しい位置づけの父が生まれたとも言えるのではないか。

つまり、Aさんは死別体験に取り組もうとすることで父とのつながりを得て内的に父が生きることができるようになった。すると、父とのつながりを得ることによって、父に死を与えることもできるようになった。さらに、父に死を持たせ心理的に埋葬することによって、父がこれまでと異なる位置づけのものとして内的に新しく生まれたのである。このように、父という存在が内的に「生きる」と「死ぬ」ことが弁証法的に止揚されていくことでやっと、Aさんの喪の過程は進むことができたのだと考えられる。

(3) 死別体験の再構成と「私」の変容

① 死別体験の意味の変容

中学時代に死別体験は一度おさまりがついたものの、大学生になり再び「傷」として存在を示し始め、ICGでもカットオフ値を超える心理的「痛み」が顕わになり始めた。しかし、グループに参加すると「凝り固まっていた」のが「ほぐれ」、「風通しがよく」なることによって父に関する記憶も賦活され始め、死別体験への囚われから自由になっていった。また、「過去と現在を行き来しているよう」と表現したように、止まっていた死別体験の「時間」も自由になることができたように思われた。

その変化に伴い「自分の過去と自分を認め」「『人と違う』っていう過去を持っていてもいい」と思えるようになった。そして「ふさぐしかなかったはずの傷」と思っていたものが「そのことによってどんな自分が形成されたか」を考えるようになり、死別体験があるということが「ある種の個性になる」という考えにも至った。痛みある開いた傷を「塞ぐ」という次元から、開かれたその傷こそが「個」を生成し「私」を変容させていくという次元へ、傷の意味が変容したのである。そして「傷でしかないと思っていたけど、それによって色んなものを与えられる」ことに気づいたのである。大学時代に親との死別が再燃することは学生相談の事例等で述べられているが（高橋，2013）、それは青年期の自己形成への動きと連動していることが考えられる。そして青年期の自己形成には過去の傷の再構成が大きな役割を演じる可能性が示唆される。Aさんにおいては傷の「痛み」が死別体験やそれを持つ自己を「深く知りたい」という動きを起し、グループ参加を通じて「傷」が「個」へ変化するに至ったのである。

② 死別体験による「私」の変容

Aさんはグループによって「死別体験自体を眺めること」と「体験した自分を眺めることができた」と言い、グループを通じた取り組みは「父に関しての喪の作業だったと同時に、喪失した自分の過去の喪の作業だった」と語った。Aさんは「傷」が「個」を生み出すと体験し、死別体験に取り組むことは「私」全体が問題になるのだと感じ取っていたのだと思われる。つまり、死別体験に取り組むことは死別体験を入口に「私」を再構成する過程であったと言えるだろう。その具体例としては、死別体験等の感情を伴う体験について「生きてる人間としてずっと悲しみに留めておきたくない」と思うようになり、その感情を「何かに変えていくことの方が人間らしい」と思うようになったこと等が挙げられる。そして死別体験に取り組むことで、「変わることを怖がらない」「生きることを恐れない」という今後の生きる態度を形成することにも寄与し

た。

このように死別体験に取り組む際に「私」とは切り離すことができず、「私」の変容と死別体験の意味が変容していくことは同時に生じることなのだろう。それゆえ、対象化された数値的な悲嘆の側面と共に主観的な体験や変化に注目していくことが本質的な遺族支援や遺族理解のためには必要だと考えられる。

4. 研究の反省・考察

(1) 自死遺児へのグリーフケアグループの意義に関する検討についての反省・考察

本課題は今後実施予定のグリーフケアグループの内容の検討のための実施段階として、過去に実施したグリーフケアグループの検討を行ったものであった。次年度以降のグループの実施に向けて、グループの治療的側面を見出すことができたと思われる。

ただ、多くの協力者が共通して体験する側面やプロセスについてはまだ検討ができていないことは今後の課題であると言える。ただ、M-GTAのように複数事例をまとめる分析手法を用いることも重要であるが、今回のように事例研究を他の事例についても行い、丁寧な事例の積み重ねから自ずと浮かび上がってくる共通の側面を見出すことも重要であると考えられるため、今後も事例研究を継続していければと考えている。

(2) プログラム考案のための準備

上記研究と並行して、グリーフケアプログラムの検討のために、あしなが育英会のケアプログラムにおけるボランティアスタッフの体験に関する検討等も進めている。そういった検討や今回報告を行った研究成果等を含めて、早期にグリーフケアプログラムの考案を行っていくことが今後の課題として挙げられるだろう。

5. 研究発表

(1) 学会誌等

無し

(2) 口頭発表

無し

(3) 出版物

無し

学 校 名	安 田 女 子 大 学	研究所名等	共 同 研 究
研 究 課 題	日本の若者の自己肯定感を規定する心理的・社会的要因の解明	研究分野	文 学
キ ー ワ ー ド	①自己肯定感 ②マルチメソッド・アプローチ ③社会差 ④世代差 ⑤エビデンス・ベース		

○研究代表者

氏 名	所 属	職 名	役 割 分 担
橋 本 博 文	心 理 学 部	講 師	研究総括, 調査・実験の実施, 論文作成

○研究分担者

氏 名	所 属	職 名	役 割 分 担
池 田 智 子	心 理 学 部	教 授	調査・実験の実施, 論文作成 (実験班における研究実施)
澤 田 英 三	心 理 学 部	教 授	調査・実験の実施, 論文作成 (調査班における研究実施)
中 村 涼	安 田 女 子 短 期 大 学 保 育 学 科	准 教 授	調査・実験の実施, 論文作成 (調査班における研究実施)
藤 原 裕 弥	心 理 学 部	准 教 授	調査・実験の実施, 論文作成 (実験班における研究実施)
西 村 聡 生	心 理 学 部	講 師	調査・実験の実施, 論文作成 (実験班における研究実施)
西 川 京 子	心 理 学 部	講 師	調査・実験の実施, 論文作成 (実践班における研究実施)
一 木 寛 之	安 田 小 学 校	教 諭	調査・実験の実施, 論文作成 (実践班における研究実施)

日本の若者の自己肯定感を規定する心理的・社会的要因の解明

1. 研究の目的

(1) 日本の若者の自己肯定感が低いという事実を、多角的なデータ収集法（マルチメソッド）によって捉え直すこと。

- ・日本人の自己肯定感に関する従来の定量的データは、そのほとんどが自己報告型の質問項目をはじめとする顕在指標にもとづいている。もちろん、これらのデータは示唆に富むものであるが、心理学の研究においては、顕在指標と潜在指標（例えば、潜在連合テスト）によって自己肯定感の社会差のパターンが異なる——すなわち、顕在指標では日本人の自己肯定感の低さが際立つが、潜在指標では日本人も他国と同様に自己肯定的である——ことを示す知見もある（Yamaguchi, et al., 2007）。そのため本申請研究では、顕在指標だけでなく潜在指標（ないし生理指標）も用いるマルチメソッド・アプローチを展開するかたちで、日本の若者の自己肯定感が低いという事実を捉え直す。
- ・成人を対象とする発達のデータを集めるだけでなく、国際比較調査や小・中学生を対象とする調査および現役教員を対象とする調査等も実施し、日本人の自己肯定感を多角的に捉えることを目指す。

(2) なぜ日本人若年層の自己肯定感が低く、しかも年齢を重ねるごとに低下する傾向にあるのかを明らかにすること。

- ・日本人（若年層）に示される自己肯定感の低さの規定因を明らかにするために、自己肯定感の社会差ないし世代差がどのように示されるのかを確認すると同時に、なぜそうした差が生じるのかを説明するための準実験的調査および実験研究を展開する。これらの研究を通じて、どうして他国と比べて日本人若年層の自己肯定感が低いのか、どうして学年が上がるにつれて自己肯定感が低くなるのかという問いに対するエビデンス・ベースの説明を提示する。
- ・上述した研究知見を踏まえつつ、若者の自己肯定感の低下を食い止めるための具体策についても検討し、その提示も目指す。

2. 研究の計画

(1) 実験班を中心に、日米の大学生（可能であれば、一般成人）を対象とする国際比較調査を実施する。

- ・当初の計画どおり、平成29年度においては、自己肯定感の文化差——日本人の自己肯定感の低さに関する定量的データ——をまず確認し、その上で、そうした文化差がなぜ生じるのかの分析を進める。
- ・自己肯定感の低さを規定する要因を明らかにするための分析にも着手する。

(2) 調査班を中心に、追加ウェブ調査を実施し、小・中学生の自己肯定感の低さに関する検討に着手する。

- ・自己肯定感の低さおよび低下トレンドを説明するためには、それを生み出す心理的要因を明らかにすることはもちろんのこと、その背後にある社会的要因を解明する必要がある。平成29年度には、そうした社会的要因として、現役教員がつくり出す教育環境（自己肯定的な態度を呈示しにくくさせるような社会的環境）に着目した調査を行い、自己肯定感の高い児童・生徒に対する教員の苦手意識の存在に焦点を合わせた分析を行う。

3. 研究の成果

(1) 自己肯定感の日米差に焦点を合わせた比較文化研究（日米の一般成人約 1000 名を対象とする調査）の結果から、日本人の自己肯定感の低さに関するエビデンス・ベースの解釈を得た。

- ・調査の結果から明らかにされた点をまとめると、1) 先行研究において一貫して示されて

きた自己肯定感の日米差が再認されること、また、2)自己肯定感の高い人物と中程度の人物を比較させた場合、自己肯定感の高い人物は他者から悪く思われるだろうと予想する傾向が日本人においてのみ示されること、さらに、3)そうした予想の文化差が自己肯定感の日米差を部分的に説明することの三点であった。注目すべきは、2)と3)であり、これらの知見は、日本の若者の自己肯定感が低いという事実が、彼らの内的な心の性質の反映を意味しているのではなく、むしろ、まわりの人たちから悪く思われるのを避けるための自己呈示方略を反映している可能性を示している。この研究知見は現在、国際誌への投稿を目指して準備をしている。

(2)小・中学校の現役教員を対象とするウェブ調査の結果から、児童・生徒の自己肯定感に影響を与え得る教員側の要因についても手がかりを得た。

- ・興味深い知見としては、自己肯定感の低い教員が、自己肯定感の高い児童・生徒に対して苦手意識を感じているという結果である。この研究知見は、自己肯定感の程度が全体的に（とくに、日本人若年教員層において）低いという事実、そして、上述したように自己肯定感の高い人物が嫌われ得る日本の文化的文脈も考慮に入れた場合、考察するに値する知見である。すなわち、教員がつくり出す教育環境は、実は児童・生徒たちの自己肯定感の向上を阻む社会的な要因となり得ることをこの研究知見は示唆しているといえる。もちろん、この知見のみでの議論には慎重になるべきであり、今後も継続的に個別研究を実施したのちに、結果については公表を検討する予定である。

4. 研究の反省・考察

- ・実験班を中心に、当初の計画どおり複数の個別研究の実施を通じて、潜在指標（ないし生理指標）を用いた自己肯定感の世代差の分析を進めてきたが、先行研究における知見との非一貫性、あるいは個別研究間での非一貫性が見られたため、結果の公表が遅れている。再現性の弱いデータの公表には慎重になるべきであり、その意味ではこの遅れは問題とはいえないが、今後、研究上の問題点を克服し、さらなる個別研究の実施に努めていきたい。幸いにも、個別研究をすすめていくための研究環境は整いはじめており、今後の個別研究を通じて研究成果を公表していくことは十分に可能である。
- ・本申請研究の実施を通して反省点として挙げるべき点は、自己肯定感の低さという問題を個々人の心の問題として捉えすぎてきたという点である。もっとも、本申請研究は自己肯定感の低さと関わる心理的要因の解明のみならず、その背後にある社会的要因にも目を向けることを念頭に置いてきた。さらに、社会的要因に目を向ける必要性から、調査班をおよび研究分担者として加わった現職教員とその経験を有する者との事前相談を経て、小・中学校における調査・実験の前に、現役教員を対象とするウェブ調査を実施するという判断をするに至った。次年度以降にも、本年度の研究チームとともに、これまで得た研究成果を公表段階までこぎつけるよう努めていく。

5. 研究発表

(1)学会誌等

なし

(2)学会発表

①Hirofumi Hashimoto (2017). I'm not confident of myself because I don't have a second chance: Low self-esteem among young Japanese and socio-economic situations in which it is (thought of as) difficult to re-challenge. Poster presented at the 29th Annual Convention of Association for Psychological Science, Boston, MA, USA.

②橋本博文 (2017). 褒められた経験が自尊感情およびやり抜く力に与える影響 日本教育心理学会第59回総会（於：名古屋国際会議場）

(3)出版物

なし

学 校 名	熊 本 学 園 大 学	研究所名等	共 同 研 究
研 究 課 題	障害児者入所施設への外部アドボカシー導入研究 ーシステム創出に向けたアクションリサーチー		研 究 分 野 文 学
キ ー ワ ー ド	①アドボカシー ②障害児者施設 ③意見表明支援 ④意思決定支援 ⑤虐待防止		

○研究代表者

氏 名	所 属	職 名	役 割 分 担
堀 正 嗣	熊 本 学 園 大 学 学 部 社 会 福 祉 学 部	教 授	研究計画立案・研究組織総括

○研究分担者

氏 名	所 属	職 名	役 割 分 担
鳥 海 直 美	四 天 王 寺 大 学 学 部 人 文 社 会 学 部	准 教 授	障害児施設調査分析担当者・社会調査に関する学識提供
吉 池 毅 志	大 阪 人 間 科 学 大 学 学 部 人 間 科 学 学 部	准 教 授	障害者施設調査分析責任者

障害児者入所施設への外部アドボカシー導入研究 ーシステム創出に向けたアクションリサーチー

1. 研究の目的

- (1) 日本版施設訪問アドボカシー(Residential Visiting Advocacy)による障害児者の意思決定／意見表明支援のあり方(意思決定／意見表明支援の方法、スーパービジョンの方法)
- (2) 日本版施設訪問アドボカシーによる障害児者の権利に根ざした支援環境のあり方(障害児者の権利の理解を促すための方法[施設内ワークショップ等]、施設運営への障害児者の参加促進方法)
- (3) 日本版施設訪問アドボカシーによる施設内虐待等不適切な処遇の予防のあり方(障害児者の苦情や懸念の解決に向けた支援方法、障害児者と職員の関係改善に向けた支援方法、職員による不適切な処遇への介入方法[情報提供・助言・管理者との連携・通告等])
- (4) 日本版施設訪問アドボカシーの提供体制にかかわる基盤整備のあり方(行政機関・関係機関との連携方法、財源・人材を確保する方法)

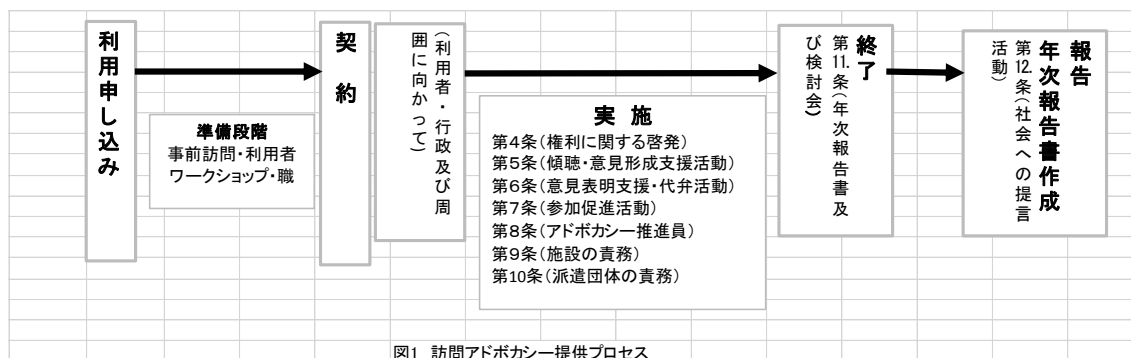
2. 研究の計画

- (1) 定期的研究会の開催(毎月1回)
- (2) 障害児者施設各1施設において、障害者権利ワークショップを行う。
- (3) 研究者及びアドボケイト候補者が、利用者・職員とのラポール形成や実践現場の理解等を目的とする定期訪問を行う。(平成29年4月～8月)
- (4) 障害児者施設各1施設に、アドボケイトが定期的に訪問し、施設利用者のアドボカシー実践を通じたアクションリサーチに取り組む。(平成29年9月～平成30年3月)
- (5) 研究者とアドボケイトによる事例検討会(スーパービジョン等)を開催する。
- (6) 研究者・施設職員・派遣団体代表者・アドボケイト等によるシステム研究会を開催する。
- (7) 公開型の報告会(平成30年3月)を開催して実践の検証を行う。

3. 研究の成果

- (1) 日本版施設訪問アドボカシー提供体制の開発

アクションリサーチにより、図1のような日本版施設訪問アドボカシーの提供体制を開発した。なお図中に記載の「第4条」等は「施設訪問アドボカシー利用契約書」の条文を意味する。



① 準備段階

「アドボケイトとの関係構築の懸念」や「アドボケイトの原則(利用者中心、厳格な守秘)への懸念」に対処するために、利用申し込みのあった施設には準備期間を設け、互いが知り合い、納得してサービスを受け入れるための期間を設けた。この準備期間に、派遣機関(NPO等ケアサービス提供団体から独立した団体が想定される)の管理者及びアドボケイト候補者が施設への事前訪問を行い、施設的环境や生活を認識し、利用者・職員と知り合い、利用者への権利ワークショップや職員研修などを通して信頼関係と共通理解の構築を図る。

② 契約

準備期間における事前協議を踏まえて、障害児者施設とアドボカシー提供団体との間で、「施設訪問アドボカシー利用契約書」を締結する。契約の主な内容は以下の通りである。

第1条（目的）、第2条（施設訪問アドボカシー活動）、第3条（施設訪問アドボカシー活動の指針）、第4条（権利に関する啓発）、第5条（傾聴・意見形成支援活動）、第6条（意見表明支援・意思決定支援・代弁支援）、第7条（参加促進活動）、第8条（アドボカシー推進員）、第9条（甲〔受入施設〕の責務）、第10条（乙〔提供団体〕の責務）、第11条（年次報告書及び検討会）、第12条（社会への提言活動）、第13条（利用料金）、第14条（期間・更新・解約）、第15条（協議）

(2) 個別アドボカシー実践方法の開発

図2に示す「アドボカシー実践の全体像」を踏まえて、図3に示す「個別アドボカシーの実践方法」を開発した。

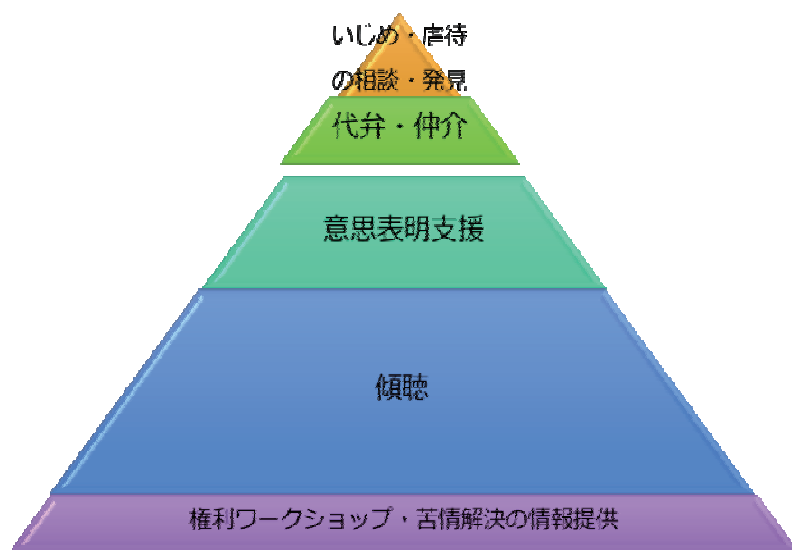


図2 アドボカシー実践の全体像

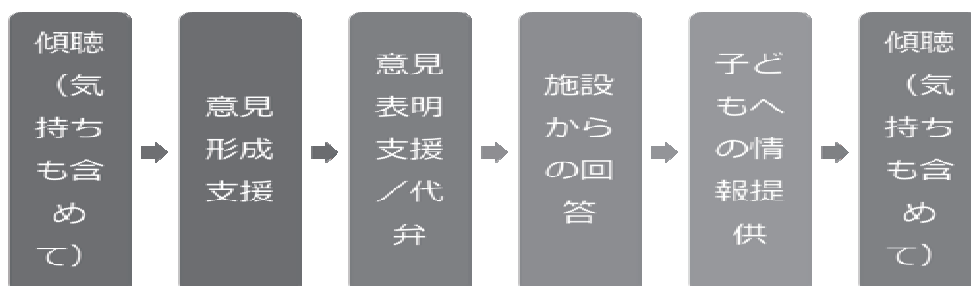


図3 個別アドボカシーの実践方法

「傾聴」だけで利用者のニーズが満たされたり、自分で周囲の人々に働きかけ問題を解決できるケースも多い。しかし、施設職員に利用者の気持ちと意見を伝えて回答を求めるケースもある。これは個別アドボカシーのプロセスであり、アドボケイトによる実践の核となる部分である。その場合の図3のようなプロセスからなる実践方法を開発した。

意見形成支援は、利用者と一緒に施設職員等に、何をいつどのように伝えるのかを考え、準備する段階である。職員に意見を伝えるために手紙書いたり、ロールプレイを行ったり、スターチャートを使うなど様々な方法が考えられる。

利用者の意見がまとまってきた段階で、意見表明支援／意思決定支援/代弁を行う。意

見表明支援は、施設職員等に利用者の意見に耳を傾けてもらえるように仲介をしたり、利用者が意見を伝える場に同席して支援する。

代弁は利用者に代わって意見や意思を伝えることを意味するが、口頭と文書の二つの方法がある。「施設訪問アドボカシー利用契約書（モデル）」においては、「（アドボケイトは）利用者の人権の確保のために、利用者の求めに応じて、口頭または文書により意見を述べるができる」（第6条2）としている。また、施設の責務として、「利用者からの意見表明（アドボケイトによる代弁を含む）を受けた場合には、速やかに（原則として1週間以内に、困難な場合には遅くとも1か月以内に）、何らかの誠実な対応を行なったうえで、それを当該利用者及びアドボケイトに対して報告するものとする」（第9条2）と定めているのである。

(3) システムアドボカシー（制度改善）実践方法の開発

利用者が抱える苦情や懸念の背景には、多くの場合システムの問題点がある。アドボケイトがそのことに気づいた場合に、施設にそれを伝え改善を求めることになる。障害児者施設の第三者評価は義務化されていない。そのため、受信していない施設の場合には、構造的な問題をアドボケイトが指摘し、提案していくことが重要である。

「施設訪問アドボカシー利用契約書（モデル）」（第10章）においては、「（施設及びアドボケイト派遣団体は）アドボカシー活動の状況を踏まえて、利用者の人権の確保及び甲（施設）が提供する福祉サービスの質の向上のために、また施設訪問アドボカシー活動の評価と改善のために、システム検討会を開催する」（第11条3）と規定している。このシステム検討会は学期に1回程度定期的に開催し、施設の利用者委員、管理者（施設長等）、アドボカシー推進員、アドボカシー派遣団体管理者（アドボカシー派遣責任者・スーパーバイザー等）、アドボケイトが参加する。必要に応じて関係する施設職員、利用者等も参加する。この検討会によって、システムの問題点及び改善策について話し合うのである。

問題点及び改善策の検討に関しては、既存の権利擁護システムの活性化も重要な課題となる。第三者委員、意見箱、ケースワーカーの訪問面接が既存の権利擁護システムとして存在するが、利用者にとって身近なものではなく、十分に機能していないことが懸念される。利用者からは、意見箱に入れても対応が遅い、回答がない、意見箱を知らないという意見もあった。

「施設訪問アドボカシー利用契約書（モデル）」においては、第11条（年次報告書及び検討会）において、「1 乙（アドボケイト派遣団体）は年度ごとに施設訪問アドボカシーの活動状況に関する年次報告書を作成、公表する。2 乙は、施設訪問アドボカシーの活動状況に関する年次検討会を開催する。」と規定している。報告会、報告書は広く公開するものであり、社会に対して制度改善の必要性を発信する機会である。また第12条（社会への提言活動）においては、「乙は、施設訪問アドボカシー活動の状況をふまえて、社会的な制度改善に向けた提言等の活動を行う。」と規定している。

4. 研究の反省・考察

- (1) 個別支援計画への意見表明支援などへの、利用者の代弁・意見表明支援の方法の開発に期間内で至ることができなかった。今後の課題である。
- (2) 日本版施設訪問アドボカシーによる施設内虐待等不適切な処遇の予防の実践方法の開発に期限内で至ることができなかった。今後の課題である。

5. 研究発表

(1) 学会誌等

①堀正嗣：合理的配慮をとらえなおす—能力主義批判の視点から、『障害学研究』、13 巻、2018.

(2) 口頭発表

①堀正嗣：障害児者入所施設への訪問アドボカシーの構想：意思決定支援と地域移行に関わって、「障害学研究会九州沖縄部会大分研究集会」、2018.

②【招待講演】堀正嗣：「都道府県児童福祉審議会を活用した子どもの権利擁護の仕組み」に関する提案、「子ども支援学研究会」、2017.

(3) 出版物

- ①堀正嗣、栄留里美、久佐賀眞理、鳥海直美、農野寛治共著『独立子どもアドボカシーサービスの構築に向けて』、解放出版社、243p、2018.

学 校 名	龍 谷 大 学	研究所名等	共 同 研 究
研 究 課 題	大学におけるシティズンシップ教育の意義と方法に関する研究 —政治的リテラシーの視点からのアプローチ—		研究分野 法 学
キ ー ワ ー ド	①シティズンシップ教育 ②主権者教育 ③民主主義(デモクラシー) ④政治的リテラシー ⑤若者の政治離れ ⑥選挙投票率 ⑦問題発見/解決型学習(Problem-Based Learning, PBL)		

○研究代表者

氏 名	所 属	職 名	役 割 分 担
渡 辺 博 明	法 学 部	教 授	代表者、統括、シティズンシップ教育の方法論と 北欧の現状分析

○研究分担者

氏 名	所 属	職 名	役 割 分 担
石 田 徹	人 間 ・ 科 学 ・ 宗 教 一 総 合 研 究 セ ン タ ー	研究フェロー	シティズンシップ概念に関する政治学的考察と EUの動向の分析
高 橋 進	人 間 ・ 科 学 ・ 宗 教 一 総 合 研 究 セ ン タ ー	研究フェロー	シティズンシップ教育の方法論とイタリアに関する 現状分析
落 合 雄 彦	法 学 部	教 授	アフリカの紛争経験国におけるシティズンシップ 教育の現状分析
橋 口 豊	法 学 部	教 授	イギリスのシティズンシップ教育における国際 関係の意義の研究
寺 川 史 朗	法 学 部	教 授	シティズンシップ教育における憲法学の定位に 関する研究
濱 中 新 吾	法 学 部	教 授	政治的リテラシーの評価基準およびイスラエルの 政治教育に関する研究
奥 野 恒 久	政 策 学 部	教 授	憲法学における民主主義教育の可能性の研究
福 島 都 茂 子	宮 崎 産 業 経 営 大 学 部 法 学	教 授	フランスにおける政治的シティズンシップ教育の 現状分析
的 場 信 敬	政 策 学 部	教 授	英国におけるシティズンシップ教育の社会的 意義と効果の現状分析
中 島 琢 磨	法 学 部	教 授	政治的リテラシーの研究、日本外交分野に おけるシティズンシップ教育の方法の研究
濱 口 晶 子	法 学 部	准 教 授	憲法学における主権者教育の方法論、 ドイツにおけるシティズンシップ教育の現状分析
八 木 橋 慶 一	高 地 崎 経 済 大 学 部 域 政 策 学	准 教 授	シティズンシップ教育の方法論とイギリスに 関する現状分析
城 下 賢 一	大 阪 薬 科 大 学 部 薬 学	准 教 授	日本における政治的シティズンシップ教育の 現状分析
大 村 和 正	法 学 部	非 常 勤 講 師	イギリスにおけるシティズンシップ教育の現状と 政治的条件の研究
野 田 葉	法 学 部	非 常 勤 講 師	EUレベルのシティズンシップ論と民主主義論に 関する研究

大学におけるシティズンシップ教育の意義と方法に関する研究 —政治的リテラシーの視点からのアプローチ—

1. 研究の目的

本研究の目的は、現在の日本の大学における「シティズンシップ教育」の可能性を、「政治的リテラシーを重視した主権者教育」という観点から、政治学と憲法学との協働を通じて、また理論と実践の往復の中で探求し、実証的な成果に裏づけられた方法論として提示することにある。

近年の先進工業諸国では、さまざまな要因によって若者の政治離れが進んでおり、国内外で「シティズンシップ教育」が注目されているが、(中学校・高等学校ではなく)大学における本格的な取り組みは少ない。しかし、「大学全入時代」が到来しつつある現状では、むしろ、大学が政治的リテラシーの向上を含めた主権者教育に取り組む必要性は高まっており、その方法と内容の研究が焦眉の課題となっている。ここでは、学生の政治意識の把握や「問題発見／解決型学習(Problem-Based Learning, PBL)」の活用に取り組んできたメンバーの経験を出発点として、それらの理論化・精緻化を図りながら、自律的で能動的な主権者の条件である市民性を高めるための方法論を追求していく。

また本研究は、近年のシティズンシップ教育研究の中でも特に、国民の義務に関する認識の促進やグローバル化への対応力の強化ではなく、批判的思考や政治的リテラシーの習得を重視した主権者教育を目指している。そして、大学の社会的責任としてのシティズンシップ教育が重要であるという問題提起を通して、この分野の研究のさらなる発展に寄与することをも意図している。

2017年度は3年計画の最終年であり、実践的な試みを継続するとともに、海外事情調査を含めた各メンバーの研究成果を共有し、整理する。また、本プロジェクトの成果の主要部分を書籍にまとめて公開できるよう準備を進める。

2. 研究の計画

本研究は、3年間の研究期間の中で、諸課題の明確化を含む理論面での検討作業や、より正確な現状認識を得るための試みから始め、次第に授業を通じた実践的探求へと比重を移していき、龍谷大学において有効かつ実施可能な具体的な手法を模索しながら、最終的にはより普遍的な方法論に関する知見を学外にも発信できる形にしていくことを目指している。その3年目である2017年度には、主として以下のような活動を予定していた。

- (1) 学生が自らの社会や政治に主体的に関わろうとする意識を高め、またそのような態度を涵養しうる授業実践の模索を継続する。
- (2) シティズンシップ教育の問題状況を把握するための比較対象としての海外調査を継続する。主なものは1年目および2年目で完了しているため、それらに加えて補足的な調査を実施する。
- (3) 適宜研究会を開催し、メンバーが各自のテーマに沿って進めてきた研究成果の共有を目指す。前年度は、海外調査やシンポジウムの実施に力を注いだこともあり、メンバー間での意見交換のための研究会は2回実施したのみであった。2017年度は全体の総括を試みるためにも、研究会の回数を増やす必要がある。
- (4) 3年間のプロジェクトの成果を書籍として刊行することを目指し、そのための準備を進める。

3. 研究の成果

3年計画の最終年度となる2017年度は、代表者を中心に共同研究プロジェクト全体で得られた知見を整理するとともに、各共同研究者が自身のテーマに関する調査・研究の成果をまとめる作業を進めてきた。また、そのためにメンバー相互での情報交換、知見の共有を試みた。具体的には、以下のような活動を行った。

(1) 政治家を招いた授業：今年度も法学部1年生全員を対象にした「現代社会と政治」の授業において、政治家を招いた講演を実施し、当日の質疑・応答や、前後の時間での準備・検討をも含めて、受講者に現代社会の課題や政治の実情について考えさせることができた。講師およびテーマは以下の通りである。

第1回(6月27日)、小林美智子茨木市議会議員「働くことと子育て—政治の現場から」

第2回(7月4日)、福山哲郎参議院議員「国会議員としてみた現代日本政治—政治の現場から」

(2) 討論型の授業：前年度に続き、法学部の授業「政治学特講E」において、二度にわたり付属高校の生徒を招き、現代政治に関わる問題提起とそれに基づく議論を通じて、受講者に政治参加を意識させる試みを行った。

(3) 海外調査：ノルウェー(渡辺、9月8日～14日)、オーストラリア(石田、1月29日～2月6日)について、シティズンシップ教育の実施状況に関する調査を行った。

(4) 研究会：2017年度中に5回の研究会を開催した。各回の時期、報告者およびテーマは下記のとおりである。

第1回(4月22日)、清田雄治(愛知教育大学教授)「18歳選挙権と『主権者教育』のあり方—参議院選挙アンケート結果が示唆するもの」

第2回(5月13日)、石田徹「ヨーロッパ調査報告と共同研究における報告者の研究課題」、高橋進「イタリアにおける新科目『市民と憲法』の導入とその現状」、落合雄彦「シエラレオネ、中等教育、シティズンシップ教育」、城下賢一「政治教育の岐路—蠟山政道の政治教育論をもとに」

第3回(7月15日)、寺川史朗「アメリカ合衆国都市部における教育改革と憲法伝統」、渡辺博明「大学におけるシティズンシップ教育の課題と『政治的リテラシー』」

第4回(2月24日)、渡辺博明「大学におけるシティズンシップ教育の可能性と課題—政治的シティズンシップ教育の観点から」、城下賢一「政治教育の岐路—蠟山政道の政治教育論をもとに(続)」、寺川史朗「アメリカにおける教育統制の変容とシティズンシップ教育の醸成空間」、福島都茂子「フランスのシティズンシップ教育の現状—ペイヨン法による『道徳・市民教育』(EMC)の導入過程とライセンス」

第5回(3月17日)、石田徹「政治的シティズンシップ教育と周辺諸教育との関係をめぐって—社会的シティズンシップ教育、キャリア教育、職業教育」、奥野恒久「教育と民主主義—シティズンシップ教育の試みを手がかりに」、大村和正「英国のシティズンシップ教育をめぐる政治」、高橋進「イタリアにおける新科目『市民と憲法』の導入とその現状(続)」

以上のような活動を経て、全体として、日本における主権者教育については、民主政治と選挙の重要性を説いて投票を促すだけでなく、社会の構成員たる市民を育むシティズンシップ教育として展開されることがいっそう重要になっているとの認識を得た。「18歳選挙権」の実現前後で小中学校・高等学校においてさまざまな主権者教育が実施されているとはいえ、たとえば、就労や家族形成などの可能性を意識した実践的な取り組みが可能な点、自己の認識や行為の意味自体を問うるといった点などで、大学における主権者教育には独自の意義があることが確認された。それと同時に、理論的な検討作業を通じて、主権者教育・シティズンシップ教育の実施に際しては、政治的リテラシーの獲得を通じた「意識化」によって批判的な視点を確保するとともに、市民自らが民主主義の担い手となるべく学習する「主体化」の側面が不可欠なことも明らかにされた。

また、国外の主権者教育・シティズンシップ教育の動向については、共同研究者が国ごとの事情について調査研究を行い、それぞれに成果を得ている。中でもたとえば、イギリスの中等教育

における「シティズンシップ」の科目化やスウェーデンの「民主主義教育」の経験は、主権者教育の内容面でのあり方を考える上で、また、フランスの宗教的中立をめぐる議論やイタリアでの新科目（「市民と憲法」）の導入をめぐる議論は、主権者教育をめぐる課題状況を考える上で示唆に富むことが明らかになった。

こうして得られたさまざまな知見に実践的な取り組みの経験も加えた本プロジェクトの成果の主要部分については、2018年度中に書籍として公刊されることが決まっている。

4. 研究の反省・考察

- (1) 2017年度（およびこの3年間）の研究成果としては、上記3に示したように、シティズンシップ教育の特性に関する理解の進展が挙げられる一方で、計画段階で想定していたような、政治的リテラシーの要件をその習得状況がある程度検証可能な形で整理するという点については十分に実現することができず、当初の見通しの甘さが反省される。他方で、政治的リテラシーがその性質上、長期的な相互作用を通じて獲得されるものであり、単純な形では伝授されえないという点がこの間の活動を通じて明らかになったこと自体、研究の成果だという面もある。これらのことを、出版物を通して外部に発信しつつ、プロジェクトのメンバーそれぞれが実践的な努力を続けることにより、今回の共同研究を今後のシティズンシップ教育の発展につなげていきたいと考えている。
- (2) 授業実践の面では、過去2年間と同様に、学生が政治の現場に携わる人の生の声を聴き、現実の問題や政治について考える機会を設けようとした。一年生向けの授業では、これまでに市長や市議会議員を招いてきたが、2017年度には国会議員を招聘し、国政の現場への認識を深めることもできたという点で、より有意義なものとなった。
- (3) 海外調査については、ノルウェーを北欧（スウェーデン）の、オーストラリアを英語圏（イギリス、アメリカ）の補完的事例と位置づけ、有意義な形で対象国を拡大して実施できたと考えている。
- (4) 2017年度中の成果公表の方法としては、昨年度のシンポジウムに続き、学会報告などの口頭発表の機会を設けられるとよかったが、実現できなかった。この点については、代表者の調整能力の不足に原因があったと反省している。
- (5) 本プロジェクトの最終的な成果発表としては、個々のメンバーによる著作とは別に、共著書の刊行を予定しており、2017年度中にそのための段取りを整えることができた。2018年3月末の時点で出版社や章立てを含めた内容も決まり、その後8月末の原稿提出に向けて各執筆者が準備を進めている。この点で、全体の成果を対外的に発表するという目的が達成される目処は立ったと考えている。

5. 研究発表

(1) 学会誌等

- ① 渡辺博明「大学における主権者教育の可能性と課題に関する考察—政治的シティズンシップ教育の観点から」、『龍谷法学』第50巻第4号、2018年3月、323-347頁。
- ② 福島都茂子「フランスの『道徳・市民教育（EMC）』の導入とライシテ—テロの影響とシティズンシップ教育」、『社会科学研究年報』第48号（掲載予定）。
- ③ 寺川史朗「目指されるべき『教育』と憲法改革」、『龍谷法学』第50巻第4号、2018年3月、189-216頁。
- ④ 落合雄彦「南アフリカの大学におけるシティズンシップ教育関連資料—1997年高等教育法（抄訳Ⅱ・完）」、『社会科学研究年報』第47号、2017年5月、181-194頁。
- ⑤ 城下賢一「規制改革の政治力学 自民党農政と対農協関係」、阪野智一・近藤正基編著『刷新する保守—保守政党の国際比較』弘文堂、2017年12月、21-53頁。
- ⑥ 石田徹「欧州を揺るがす『福祉ポピュリズム』の波—『左翼ポピュリズム』というもう一つの動き」、『龍谷政策学論集』第7巻第1・2合併号、2018年3月、3-17頁。

(2) 口頭発表
なし。

(3) 出版物

- ① 石田徹・高橋進・渡辺博明（編）『18歳選挙権時代のシティズンシップ教育—現代における主権者教育の可能性』法律文化社（2018年度中に刊行予定）。

学 校 名	北 海 商 科 大 学	研究所名等	共 同 研 究	
研 究 課 題	地域経済強靱化に向けた「物流体系の再構築」に関する研究 －北海道物流の特異性と道内地域性の視点から－		研究分野	経 済 学
キ ー ワ ー ド	①地域物流 ②地域間物流 ③モーダルシフト ④物資流動特性 ⑤地域経済 ⑥産業構造 ⑦地域産業連関分析 ⑧総合波及効果			

○研究代表者

氏 名	所 属	職 名	役 割 分 担
相 浦 宣 徳	商 学 部 ・ 大 学 院 商 学 研 究 科	教 授	フレームワークの構築、データ分析、シミュレーションモデルの構築、全体総括、取り纏め

○研究分担者

氏 名	所 属	職 名	役 割 分 担
阿 部 秀 明	商 学 部 ・ 大 学 院 商 学 研 究 科	教 授	データ解析、経済波及効果等の推計、調査
田 辺 隆 司	商 学 部 ・ 大 学 院 商 学 研 究 科	教 授	データ解析、地域経済強靱化に関する検討、調査

地域経済強靱化に向けた「物流体系の再構築」に関する研究 —北海道物流の特異性と道内地域性の視点から—

1. 研究の目的

北海道物流のあらゆる課題の根幹には、「①北海道物流の他地域に対する特異性」が存在する。ここでの「特異性」とは、北海道特有の「地理的条件」や「産業構造」に起因する課題である。前者としては、道外との輸送手段の制限、積雪寒冷等があげられ、後者としては、第二次産業比率の低さによる入超傾向、第一次産業比率の高さによる農産品出荷時期をピークとする季節波動等があげられる。これらに、昨今顕在化した「トラック運転手不足」、「改善基準告示違反に対する処罰の厳格化への対応」等の課題が相乗し、「北海道・道外間輸送」、「道内輸送」における輸送力は急激に低下している。また、広大な北海道では都市の商圈や経済圏が点在し、各地域の物資流動特性・産業構造が大きく異なるため、物流への依存度や、輸送力低下に伴う影響度は各地域によって大きく異なる(本研究では、これを「②物流に関する道内の地域性」と称す)。換言すると「①他地域に対する特異性」が北海道物流における課題を増幅し、「②道内の地域性」が課題の解決を困難にしていると云える。

以上より、本研究では「北海道物流の特異性と地域性」を整理した上で、昨今顕在化した課題が及ぼす影響を地域ごとに推計し、その対策と北海道物流の新たな在り方を提案することを目的とする。具体的には以下の(テーマ1)～(テーマ3)を行う。これらのテーマは、「わが国最大の食糧基地」として道外に大量の農水産品を供給する一方で、「人口約540万人を擁する一大消費地」として日用雑貨品等の生活必需品を道外からの移入に強く依存する北海道にあって、道民生活、地域経済の強靱化に極めて強く関わるものである。

(テーマ1) 北海道物流の地域性・特異性の整理

(テーマ2) 北海道物流における課題と対策の検討

(テーマ3) 北海道物流システムの在り方の検討

北海道総合開発計画(2016-25年度)においても、「物流ネットワークの整備推進」を産業振興の基盤と位置づけている。なお、本研究における道内地域とは、道央地域、道南地域、道北地域、十勝地域、オホーツク地域、根釧地域の「地域生活経済圏6地域」とする。

2. 研究の計画

(1) 研究全体における本年度の位置づけ

平成29年度は、前年度に「(テーマ1)北海道物流の地域性・特異性の整理」により明らかにした「物流に関する北海道内の地域性」と「北海道物流の他地域に対する特異性」を踏まえ、地域強靱化に向けた「(テーマ2)北海道物流における課題と対策の検討」を行う。

(2) 計画

平成29年度には、主に以下の3項目について実施する。

①災害などの有事における代替輸送状況の調査を行う。

②北海道物流の整理を深化するために前年度に引き続き九州物流を対象とした分析を進める。

③食料基地北海道の発展に寄与する物流に関して、課題を整理するため、アンケート調査

を実施する。

④学会・シンポジウムを通じて、成果を広く公開する。

3. 研究の成果

「2. 研究計画(2)計画」で示した研究項目について、各々の成果を(1)～(4)に概括する。

(1) 有事における代替輸送状況に関する調査

「有事における物流の在り方」の検討を目的として、災害などの有事における代替輸送状況について、平成28年に北海道をおそった台風災害と対象として、文献調査、ヒアリング調査に基づき整理した。「十勝地域」で開催したシンポジウム(シンポジウム～地域経済の発展を支える物流と自治体の役割について in 十勝～, 平成29年7月, 5. 研究発表(1)シンポジウムの開催①)において研究成果を公開すると共に、パネリスト(商工会議所, 農業協同組合, 通運事業者)、聴講者との情報・意見交換により、「災害に対する強靱化」、「北海道経済を支える物流システムの構築」、双方の観点から「平時における備え・取り組みの重要性」が確認された。

加えて、著書『地域経済強靱化に向けた課題と戦略—北海道の6次産業化の推進と物流の課題の視点から』(5. 研究発表(4)出版物の③)の「6章 地域経済の強靱化に向けた対応と今後の課題」に纏めた。

(2) 九州物流を対象とした調査

北海道物流に関する整理を深化するために、前年度に引き続き九州・本州間の輸送について分析を進めた。昨年までの成果と新たに調査した長距離フェリーによる輸送実績を基に、トラック運転手の労働時間に関する問題やトラック運転手不足等の解決手段として期待される「鉄道貨物輸送」、「長距離フェリーを介したトラック・シャーシ輸送」を対象とし、輸送状況を明らかにした。本成果については、土木学会全国大会第72回年次学術講演会において公表した(5. 研究発表(3)口頭発表等の①)。

(3) 実態・課題の把握を目的としたアンケート調査・分析

道内でトラック運送事業を営む企業を対象に「北海道物流実態把握調査」を実施した。国土交通省北海道運輸局、日本物流学会北海道支部、公益社団法人北海道トラック協会、一般社団法人北海道運輸交通研究センターの後援により実施した本調査の主たる項目は、「1. 輸送機能の生産性向上」、「2. 積み込み・取卸し拠点での取組み」、「3. 料金設定と負担の適正化」、「4. 労働環境の改善・人材確保」、「5. 災害に対する備え」である。1,143通の配布に対し、回収数は223通であり回答率は約20%であった。トラック運送事業を営む企業を対象とするアンケート調査の回収率としては、異例の高さであった。また、社長、取締役など上級幹部による回答が約半数と多く、関心の高さがうかがえた。現在、大凡の集計が終わり、分析を進めている。

(4) 学会・シンポジウムを通じた成果の公開

シンポジウム2回、学会誌への掲載(2編)、学会での口頭発表(1件)、書籍(1)を通じて成果を公表した。

(「3. 研究の成果」の(1)に前掲)平成29年7月26日に、平成28年8月に台風災害が発生した「十勝地域」においてシンポジウムを開催し、前項(1)に関する研究成果を報告した(5. 研究発表 (1)シンポジウムの開催①)。当地の商工会議所、農業協同組合、聴講者らと非常時の代替輸送のあり方などを中心に、意見交換・議論を行い、研究成果の妥当性を検証した。研究代表者の相浦宣徳、田辺隆司が話題提供者・パネリストを務め、阿部秀明が話題提供者・パネルディスカッションの司会を務めた。

また、平成30年3月13日には、「消費地としての北海道における物流の役割」をテーマとしてシンポジウムを開催した(5. 研究発表 (1)シンポジウムの開催②)。パネルディスカッションでは、①本州から北海道への輸送を担う物流事業者(北海道通運株式会社、新日本海フェリー株式会社)、②本州で生産し北海道に製品を供給する生産者(株式会社ネスレ日本)、③本州から商品を取り寄せ北海道で販売する小売業者(株式会社ラルズ)、④北海道の消費者(一般社団法人北海道消費者協会)のメンバーで討論した。北海道物流における諸処の課題による運賃上昇の可能性、上昇分の負担先などについて議論し、北海道における影響の大きさ、解決に向けた対策の必要性について確認した。研究代表者の相浦宣徳がパネルディスカッションで登壇し、阿部秀明がパネルディスカッションの司会を務めた。

4. 研究の反省・考察

当初の研究計画に準じ、極めて順調に遂行された。最終年度も同様に研究を遂行し、成果を広く公表する。現在、平成30年10月6日北海道農業経済学会との共催でシンポジウムを開催する予定で準備を進めている。

5. 研究発表

(1)シンポジウムの開催

- ①「シンポジウム～地域経済の発展を支える物流と自治体の役割についてin十勝～」(主催:一般財団法人 北海道運輸交通研究センター・北海商科大学、平成29年7月26日、とちかちプラザ)
- ②「シンポジウム～道民の生活を支える物流を語る in Sapporo～」(主催:一般財団法人 北海道運輸交通研究センター・北海商科大学、平成30年3月13日、北海商科大学)

(2)学会誌等

- ①相浦宣徳、他:【平成29年度日本物流学会賞】長距離貨物輸送の物流労働生産性指標の提案と生産性向上に向けた考察、日本物流学会誌 第25号、pp. 79-86、2017
- ②阿部秀明、相浦宣徳、他:全国経済活動における北海道・道外間鉄道貨物輸送の貢献度と北海道新幹線による貨物輸送の経済効果、日本物流学会誌 第25号、pp. 31-38、2017

(3)口頭発表

- ①相浦宣徳、阿部秀明、他:鉄道貨物・長距離フェリーによる輸送状況と貢献に関する一考察～北海道発着貨物を事例として～、土木学会全国大会第72回年次学術講演会、2017.9

(4)出版物

- ①シンポジウム～地域経済の発展を支える物流と自治体の役割についてin十勝～報告書、北海商科大学、一般財団法人北海道運輸交通研究センター、2018. 3
- ②シンポジウム～道民の生活を支える物流を語る in Sapporo～報告書、北海商科大学、一般財団法人北海道運輸交通研究センター、2018. 3
- ③阿部秀明、相浦宣徳、他：『地域経済強靱化に向けた課題と戦略—北海道の6次産業化の推進と物流の課題の視点から』、共同文化社、初版2018. 1. 11

学 校 名	愛 知 大 学	研究所名等	共 同 研 究
研 究 課 題	「家族と市場の境界」に関する理論及び実地調査に基づく実証分析 —沖縄のファミリービジネスの事業承継の事例—		研究分野 経 済 学
キ ー ワ ー ド	①事業承継 ②家族内移転 ③権限移譲 ④リスク・シェアリング		

○研究代表者

氏 名	所 属	職 名	役 割 分 担
打 田 委 千 弘	経 済 学 部	教 授	研究統括

○研究分担者

氏 名	所 属	職 名	役 割 分 担
竹 田 陽 介	上 智 大 学 経 済 学 部	教 授	理論モデル・リーダー
小 卷 泰 之	大 阪 経 済 大 学 経 済 学 部	教 授	データ解析・リーダー
渋 澤 博 幸	豊 橋 技 術 科 学 大 学 工 学 研 究 科	准 教 授	データ解析担当
島 袋 伊 津 子	沖 縄 国 際 大 学 経 済 学 部	教 授	理論モデル担当
富 村 圭	経 営 学 部	准 教 授	理論モデル担当
村 上 敬 進	沖 縄 大 学 法 経 学 部	教 授	データ解析担当

「家族と市場の境界」に関する理論及び実地調査に基づく実証分析 — 沖縄のファミリービジネスの事業承継の事例 —

1. 研究の目的

(1) 家族は、教育・就労・結婚・離婚・出産・遺産相続などのライフサイクルにおいて、集合的な意思決定の主体である。社会的分化を経た現代の家族は、顔の見える家族内での資源・リスクの配分だけではなく、匿名性の担保される市場取引にも頼る。本研究は、家族内の所得・リスク移転あるいは市場取引かの選択に関わる「家族と市場の境界」について、理論モデルを構築し、実地調査を行った上で、データを用いて実証分析を行う。

研究の着想は、内製か市場調達かの生産要素の選択に関わる「企業と市場の境界」の問題にある。企業と市場の境界の決定要因には大きく分けて、ロナルド・コース流の取引費用、フランク・ナイト流のリスク・シェアリングの二つがある(Demsetz, 1988, Journal of Law, Economics, and Organization)。本研究は、この二項対立を家族と市場の境界の問題に援用する。とりわけ、「模合」と呼ばれる独自の相互扶助、ウチナーグチ、一般紙の訃報広告などに見られるように、地縁・血縁に基づく拡大家族が社会的なアイデンティティを形成する沖縄を取り上げ、ファミリービジネスの事業承継を事例とする。わが国では多くの事業主が高齢化し、小規模事業主が自身の代での廃業を考えている。政府は事業承継の環境を改善するため、本年「中小企業経営承継円滑化法」を施行し、相続税・贈与税の納税猶予などでの優遇、金融庁の監督の下での地域金融機関・信用保証協会の金融支援を実施し、地域経済の生産性の向上、雇用の確保を図っている。しかしながら、事業承継に関する先行研究の多くは、ファミリービジネスの設備投資・研究開発投資に関する経営学的分析に限られる。家族の集合的意思決定について、ミクロ経済学的理論モデルに基づき分析した研究は稀である。本研究で構築される経済学的理論モデルは、中小企業の事業承継に対する適切な政策指針を提供すると期待される。

これまで、本研究に参加するメンバーを中心に、関連するテーマについて以下の二つの研究プロジェクトを実施してきた。

- ①2015年に宮古島商工会議所の会員企業を対象として、事業承継に関するアンケート調査を行った(科研費「インフォーマル・フォーマルな金融を通じた家族によるリスク・シェアリング:沖縄の事例」)。事業主のみならず、事業を引き継ぐ可能性のある子息に対しても同時に調査を行い、事業を引き継ぐ側の息子・娘は、親の行っている事業への興味や事業を引き継ぐ意志が、事業主の親が考えている以上に高いことがわかり、中小企業の事業承継を考える際、家族内での意志の違いを考慮する必要がある。
 - ②第二の研究実績は、全国10大学の学部生を対象としたアンケート調査である(愛知大学「大学生アンケート調査(2014年7月実施)報告書」)。親の就労と大学生のアルバイト、仕送り額などのデータを用いた実証分析から、家族内の所得配分を左右する要因が親と子の就労意欲に影響しない単一の予算制約に従うモデルではなく、親が労働参加しない場合にも、親の潜在的な賃金水準に子の就労が依存する集合的意思決定モデルが当てはまることを示した。
- (2) これらの先行研究実績にもとづき、本研究が明らかにする点は二つある。
- ①第一は、家族組織のなかで親(Principal)から子(Agent)への事業承継に関する理論モデルを構築し、理論的含意を導く。経済組織における権限の配分とAgentによる情報生産の相互作用に関する理論モデル(Aghion and Tirole, 1997, Journal of Political Economy)を援用する。決定権をもつ名目権限を握る親が、支配権をもつ実質権限を有する子の意思決定に介入することを妨げ、子の情報生産の誘因両立制約を緩め、円滑な事業承継を可能にするために、不特定多数のステークホルダーである市場への名目権限の委譲は有効であると見られる。また、取引費用かリスク・シェアリングの基準で見て、親子が異なる目的を選好する場合、親子のコミュニケーションは情報の非対称性を小さくし、親の子への介入が多用されるため、コミュニケーションは少なくなると考えられる。
 - ②第二は、沖縄県商工会連合会・那覇商工会議所等と連携し、沖縄のファミリー企業を対

象としたアンケート調査を行い、上記の理論モデルの含意について、実証的に分析する。特に、事業承継に携わる経営指導員と情報交換を行い、アンケート調査票を精査・データ収集を行うことにしている。

2. 研究の計画

(1) 平成 29 年度の研究計画は、以下のようである。

- ① 第一（理論モデル部門）は、家族組織における事業承継モデル(Aghion and Tirole, 1997、Journal of Political Economy、105(1))の検討を進め、親 (Principal) と子 (Agent) の名目権限と実質権限及び情報生産の相互依存関係を明示的に示すモデルの構築を目指す。その中で、親が名目権限を握っている状況において、たとえ親の実質権限が損なわれても、子の情報生産の Initiative が高められ、円滑な事業承継が可能となるためには、不特定多数のステークホルダーである市場への名目的権限の委譲は必要か、権限委譲を左右する要因として、取引費用かリスク・シェアリングのどちらが支配的かを示す。理論モデルの構築には、竹田陽介理論モデル・リーダーを中心に、島袋伊津子氏、冨村圭氏が検討を行う。
- ② 第二（データ解析部門）は、沖縄県商工会連合会、那覇商工会議所、沖縄県事業引継ぎ支援センターなどこれまでの視察で知遇を得た担当者と連携し、理論モデルから導かれる事業承継に関する仮説について、沖縄のファミリー企業を対象としたアンケート調査を行う。具体的には、沖縄県商工会連合会、那覇商工会議所、沖縄県事業引継ぎ支援センターなどと共同で、対象となる中小企業群に対してアンケート調査を実施する。アンケート調査において重要な点は、事業主（親）と事業承継予定者（子）に対して、同時に調査を実施する点である。アンケート調査・集計については、小巻泰之データ解析・リーダーを中心に、渋澤博幸氏、村上敬進氏が検討を行う。アンケート調査の集計は、回収数が多い場合にはプロジェクトメンバー全員で集計作業を行うが、必要に応じて作業補助（アルバイト）を利用することを検討する。

3. 研究の成果

(1) 平成 29 年度の研究成果は、以下の通りである。

- ① 那覇商工会議所と往復はがきを通じた事業承継アンケート調査を行った。具体的には、往復はがきに 5 問程度の簡便的な質問を行い、那覇商工会議所会員企業で、代表者の性別が 1962 年生まれ以前の企業を対象とした (4123 社中、1792 社を対象)。この調査は、簡便的な調査の特徴上、経営者に事業承継への「気づき」を与えるものである。調査結果は、生活経済学会中部部会で報告 (打田委千弘、上山仁恵、島袋伊津子「沖縄の事業承継に関する一考察—那覇商工会議所共同アンケート調査から—」2017 年 11 月) した。また、2018 年 1 月には、沖縄県の事業承継に関係する団体を前にした会議 (沖縄県事業引継ぎ支援センター主催、沖縄県事業引継ぎコーディネーター第 8 回連絡会議) で報告を行った。上記の会議内容は、地元紙 (琉球新報、沖縄タイムズ) でも詳細に報じられた。
- ② 沖縄県商工会連合会、那覇商工会議所と共同で、現経営者である親と後継候補者である子を対象とした詳細なアンケート調査を実施した。理論モデルは、Aghion and Tirole、1997 である。調査方法に関しては、沖縄県商工会連合会は経営指導員のヒアリング方式、那覇商工会議所は郵送方式を採用した。調査結果の暫定版については、2018 年 6 月の那覇商工会議所主催、経営指導員研修会で報告を行った。
- ③ 沖縄県事業引継ぎ支援センターが実施する、沖縄県下の法人企業 3761 社 (社長年齢が 60 歳以上) に対して行った事業承継アンケート調査について、アンケート設計及びデータ処理を担当し、分析を行った。調査結果の暫定版については、2018 年 6 月の那覇商工会議所主催、経営指導員研修会で報告を行った。

4. 研究の反省・考察

(1) 各研究成果に関する反省・考察は、以下の通りである。

- ① 理論モデルである、Aghion and Tirole、1997 を事業承継のアンケート調査票に対応させるために相当数の時間を使ったが、更に時間が必要であると考えた。また、今回のモ

デルは静学モデルであるため、動学モデルに対応したアンケート調査票の作成にも力を注ぎたいと考えている。

- ②今回、沖縄県商工会連合会、那覇商工会議所、沖縄県事業引継ぎ支援センターなどを通じたアンケート調査を実施出来たが、沖縄本島においては浦添商工会議所、沖縄商工会議所と共同での調査が実施出来ていないため、担当者と連絡を密にしてアンケート調査が実施出来るように努力したいと考えている。

5. 研究発表

(1) 学会誌等

- ①打田委千弘、上山仁恵、島袋伊津子「沖縄の事業承継に関する一考察－那覇商工会議所共同アンケート調査から－」、生活経済学会中部部会（愛知大学）、2017年11月

(2) 口頭発表

- ①打田委千弘「沖縄の事業承継に関するこれまでの調査と今後の課題」、沖縄県事業引継ぎコーディネーター第8回連絡会議、2018年1月（琉球新報、沖縄タイムズに掲載）

(3) 出版物

なし

学 校 名	藤 女 子 大 学	研究所名等	共 同 研 究	
研 究 課 題	北海道産食品素材の生活習慣病等抑制に関する 生理活性物質の探索 －新品種ストライプペポ種子等の利活用－		研究分野	家 政 学
キ ー ワ ー ド	①ペボカボチャ種子 ②培養脂肪細胞 ③脂肪分解 ④過活動膀胱			

○研究代表者

氏 名	所 属	職 名	役 割 分 担
中 河 原 俊 治	人 間 生 活 学 部	教 授	研究統括及び種子成分分析、ラット投与試験・ラット培養細胞の解析

○研究分担者

氏 名	所 属	職 名	役 割 分 担
岡 崎 由 佳 子	人 間 生 活 学 部	准 教 授	ラット培養細胞における脂肪分解の解析
中 村 健 道	理 化 学 研 究 所 環境資源科学研究センター	専 任 研 究 員	種子成分分析

北海道産食品素材の生活習慣病等抑制に関する生理活性物質の探索 —新品種ストライプペポ種子等の利活用—

1. 研究の目的

- (1) 北海道産食用ペポカボチャ種子の生活習慣病予防効果に関する科学的根拠を明らかにすることによって、付加価値を向上させ、生産地域における六次産業化に貢献する。
 - ① 昨年度の当学術研究振興資金等による研究によりストライプペポ種子エタノール抽出物がラットの初代培養脂肪細胞のホルモン感受性リパーゼ活性に影響を与えることを見出したので、その活性成分を追跡する。
 - ② ストライプペポ種子エタノール抽出物が膀胱上皮の炎症を抑制する傾向を見出したので、炎症を誘導するアクロレインに対する防御的効果を調べる。

2. 研究の計画

- (1) 脂質代謝改善作用
 - ① ストライプペポ種子分画抽出物のホルモン感受性リパーゼ活性に対する影響の測定：脱脂抽出物より、含水エタノールで分画抽出し、ラット初代培養脂肪細胞のホルモン感受性リパーゼ活性を *in vitro* の指標として活性画分を取得する。
 - ② 動物実験により血中あるいは肝臓中の中性脂肪濃度に対するそれら含水エタノール画分の影響を *in vivo* で調べる。
- (2) 排尿障害抑制作用
 - ① ストライプペポ種子抽出物によるシクロホスファミド誘導膀胱炎の抑制作用
ストライプペポ種子より 95%エタノール抽出物、または熱水抽出物を分画し、膀胱炎の予防効果について調べる。
 - ② 活性カルボニルである炎症物質アクロレインの定量：モデルラットの炎症作用抑制機構を明らかにするため炎症物質の動態を確認し、ストライプペポ種子抽出物の作用点を推定する。

3. 研究の成果

- (1) 脂質代謝改善作用
 - ① ストライプペポ種子抽出物のホルモン感受性リパーゼ活性に対する影響の測定
 - ア. ラット内臓脂肪細胞におけるストライプペポ種子 95%エタノール抽出物による脂肪分解活性の亢進
ストライプペポ種子を脱脂後、95%エタノール抽出物を試料とし、これを 0 から 1,500 $\mu\text{g}/\text{mL}$ の濃度範囲でラット培養脂肪細胞に投与し、生成する脂肪分解物であるグリセロール量を測定した。その結果、95%エタノール抽出物の投与量に依存してグリセロール生成量は増加し、無添加時に比較して 1,500 $\mu\text{g}/\text{mL}$ 投与では約 7 倍となったことを見出した。
この時 95%エタノール抽出物の培養脂肪細胞に対する毒性を細胞生存率として 10^{-8}M ノルアドレナリンと 95%エタノール抽出物を同時に添加して細胞による水溶性テトラゾリウム塩の還元性により調べたところ、細胞生存率はコントロールと比較して有意な変化はなかった。このことからストライプペポ種子 95%エタノール抽出物の細胞毒性が十分に低いことが分かった。
 - イ. ラット内臓脂肪細胞におけるストライプペポ種子 65%エタノール抽出物による脂肪分解への影響
ストライプペポ種子を脱脂後、95%エタノール抽出残渣を用いて、さらに 65%エタノールで抽出した抽出物を 65%エタノール抽出物とした。65%エタノール抽出物を 0

から 1,500 µg/mL の濃度範囲でラット培養脂肪細胞に投与し、生成するグリセロール量を測定した。その結果、65%エタノール抽出物の投与濃度に依存してグリセロール生成量は増加し、無添加時に比較して 1,500 µg/mL 投与では約 3 倍となったことを見出した。しかしながら 95%エタノール抽出物の活性増加と比較すると明らかに低い値を示し、1,500 µg/mL 投与の場合で約 30%程度の活性亢進であった。このことからストライプペポ種子エタノール抽出物の内臓脂肪分解活性亢進作用の関与成分は、65%エタノール抽出物よりも主として 95%エタノール抽出物に存在することが示唆された。

②動物実験による血中あるいは肝臓中の中性脂肪濃度に対する含水エタノール画分の影響

25%高脂肪食条件下において、ストライプペポ種子 95%エタノール抽出物を摂取したラットの血中中性脂肪濃度を測定したところ、飼育 27 日目で High Fat 群 (402.3±114.3 mg/dL) に対し、Pepo 群 (312.5±148 mg/dL) において 22%の減少が見られたが、肝臓中中性脂肪濃度についてはばらつきが大きく有意な抑制効果は認められなかった。このことから肝臓における脂質合成系や分解系についてどのように影響されているか、より詳細に検討する必要があると考えられた。

(2) 排尿障害抑制作用

①ストライプペポ種子抽出物によるシクロホスファミド誘導膀胱炎の抑制作用の定量化 ア. ストライプペポ種子 95%エタノール抽出物による過活動膀胱の抑制

ストライプペポ種子を脱脂後、95%エタノール抽出物を試料とした。95%エタノール抽出物をラットに 6 日間摂取させ、7 日目にシクロホスファミド (60 mg/kgBW) を投与し膀胱炎を誘導したとき、一日当たりの排尿回数はやや低下した。実験に用いたラットから膀胱標本作製し顕微鏡観察したところ、95%エタノール抽出物摂取群では強度の出血や膀胱上皮剥離は認められず、浮腫が見られるものがあつたが全体的に炎症は軽度であった。このことはストライプペポ種子 95%エタノール抽出物に穏やかな炎症抑制作用が認められることを示した。

イ. ストライプペポ種子熱水抽出物による過活動膀胱の抑制

ストライプペポ種子を脱脂後、熱水抽出を行った。ストライプペポ種子熱水抽出物をラットに 6 日間摂取 (1.5%混餌) させ、7 日目にシクロホスファミド (60 mg/kgBW) で膀胱炎を誘導したとき、ラットの活動期における 1 時間あたりの排尿量は有意に低下した。このとき熱水抽出物を摂取していないラットでは 1 時間あたりの平均排尿回数が上昇したが、熱水抽出物摂取ラットでは排尿回数も膀胱炎誘導後の有意な上昇は認められなかった。このことから熱水抽出物には過活動膀胱による活動期の排尿量、排尿回数の上昇 (すなわち頻尿状態) を改善する作用が認められることが分かった。しかしながら休息期では排尿量、排尿回数ともに活動期の 50%程度であり、膀胱炎誘導による排尿量、排尿回数の上昇は認められなかった。

②活性カルボニルである炎症物質アクロレインの定量

膀胱炎誘導剤であるシクロホスファミドは肝臓の cytochrome p450 解毒酵素によって代謝され、がん細胞増殖抑制物質とアクロレインを生成する。アクロレインは分子量 56 の活性カルボニルとされる不飽和アルデヒドであり、非常に反応性が高い。遊離のアクロレインは生成後速やかに細胞内近傍のたんぱく質やペプチドなどのリシン残基と結合し、アクロレイン付加体を生成することが知られており、近年これを免疫的に検出する方法が開発されている。そこでモデルラットの過活動膀胱抑制機構解明の基礎としてアクロレインの動態を確認した。ストライプペポ種子熱水抽出物を 1.5%混餌し 6 日間摂取させたラットにシクロホスファミド (60 mg/kg BW) を投与し、24 時間後に肝臓、腎臓、膀胱、ならびに血清と尿を採取し、それぞれのアクロレイン付加体濃度を Acrolein-Lysine Adduct Competitive EIA Kit (タカラバイオ) を用いて ELISA 法により定量した。その結果、肝臓、膀胱、ならびに血清と尿においてアクロレイン付加体濃度

はストライプペポ種子熱水抽出物摂取の有無との有意な関連性は認められなかったが、腎臓においてはストライプペポ種子熱水抽出物摂取によってアクロレイン付加体濃度が有意に低くなり、正常腎臓と同程度であった。このことは腎臓におけるアクロレイン付加体の排出が促進された結果と考えられ、腎臓に対しストライプペポ種子熱水抽出物がなんらかの働きかけを行い、腎臓機能の強化に関連するものと考えられた。当研究室における以前の検討においてもストライプペポ種子水溶性抽出物が腎臓の炎症を抑制する効果を認めており、このことと関連しているかもしれない。

一方、膀胱や尿中におけるアクロレイン付加体濃度に大きな差異がなかったということから、ストライプペポ種子熱水抽出物の過活動膀胱改善作用はアクロレインの膀胱上皮に対する刺激に対してストライプペポ種子熱水抽出物が膀胱上皮に競争的に作用して改善していることが示唆された。

4. 研究の反省・考察

(1) 中性脂肪上昇抑制作用

①ラット初代培養脂肪細胞を用いたホルモン感受性リパーゼ活性の測定系を確立した。この実験系を用いて、ストライプペポ種子 95%エタノール抽出物がホルモン感受性リパーゼ活性を亢進することは間違いないことが分かったが、関与する酵素群の発現、またその遺伝子発現を示すことができなかった。次年度はその発現メカニズムの解明を目標としたい。今年度の実験により、ストライプペポ種子 95%エタノール抽出物によるホルモン感受性リパーゼ活性の亢進の際に細胞内のたんぱく質含有量に有意な変化がなかったことから遺伝子レベルで活性発現が制御されていることが示唆された。

②ラットを用いた *in vivo* 実験では、ストライプペポ種子 95%エタノール抽出物の血中中性脂肪濃度に関する作用は抑制傾向が見られたが、内臓脂肪重量に対するストライプペポ種子 95%エタノール抽出物の減少効果は認められなかった。

(2) 排尿障害抑制作用

①実験に用いたラットの膀胱標本を顕微鏡観察し、ストライプペポ種子 95%エタノール抽出物摂取群では全体的に炎症は軽度であり、すなわち穏やかな炎症抑制作用が認められたが、これを定量的に明確化することはできなかった。

②ストライプペポ種子熱水抽出物は腎臓機能の強化に関与していることが示唆されたが、その作用の詳細を明らかにできなかった。

5. 研究発表

(1) 学会誌等

①坂井絵理、山口佳織、知地英征、中河原俊治、ラットにおける‘ストライプペポ’種子摂取による血中及び肝中中性脂肪低減効果、藤女子大学 QOL 研究所紀要、第 13 巻第 1 号、2018 年 3 月

(2) 口頭発表

①坂井絵理、及川小百合、田原志麻、田中文、平敏夫、生田裕、岡崎由佳子、中村健道、大西正男、中河原俊治、ペポカボチャ種子抽出物の脂質代謝に対する影響、日本食品科学工学会 2018 年北海道支部大会、2018 年 3 月

学 校 名	中 村 学 園 大 学	研究所名等	共 同 研 究	
研 究 課 題	食による乳癌の発症予防と再発防止の分子基盤の構築 — フイトケミカルの制癌ターゲットの同定 —		研究分野	家 政 学
キ ー ワ ー ド	①乳がん ②一次予防 ③制癌作用 ④フイトケミカル ⑤細胞周期 ⑥シグナル伝達 ⑦アポトーシス			

○研究代表者

氏 名	所 属	職 名	役 割 分 担
中 野 修 治	栄 養 科 学 部 科 学 部 科	教 授	総括

○研究分担者

氏 名	所 属	職 名	役 割 分 担
河 手 久 弥	栄 養 科 学 部 科 学 部 科	教 授	エストロゲン受容体遺伝子とHER2遺伝子を導入した乳癌細胞でのフイトケミカルの作用
竹 嶋 美 夏 子	栄 養 科 学 部 科 学 部 科	准 教 授	フイトケミカルによる乳癌細胞増殖制御機構の解析とsiRNA(干渉RNA)導入細胞における解析
小 野 美 咲	栄 養 科 学 部 科 学 部 科	助 教	フイトケミカルの乳癌発症モデル動物における乳癌発症予防の研究および担がんマウスでの抗腫瘍効果の検証

食による乳癌の発症予防と再発防止の分子基盤の構築 ーフィトケミカルの制癌ターゲットの同定ー

1. 研究の目的

- ①乳癌の発症および再発抑制に寄与する植物由来の生理化学物質（フィトケミカル）のスクリーニングおよび抗腫瘍メカニズムの解析から乳癌発症と再発の予防の可能性を探る。
- ②乳癌リスクに関与すると考えられるフィトケミカルを乳癌細胞で有効性が確認できたフィトケミカルについて、抗腫瘍効果の分子メカニズムを解析し、さらにこれらの標的分子を明らかにする。
- ③すでに抗腫瘍効果が見られた大豆イソフラボン、リコペン、レスベラトロール、デルフィニジンなどのフィトケミカルが乳癌発症を予防可能かどうか、我々が開発したEMS誘導乳癌発症モデルラットを用いて検証する。
- ④乳癌細胞を移植した担癌ヌードマウスを使用してフィトケミカルの抗腫瘍効果を検討し、臨床で応用可能かを探る。

2. 研究の計画

(1) 乳癌リスクに関与するフィトケミカルの乳癌発症予防効果の検証

我々が開発した EMS 誘発ホルモン依存性乳癌発症モデルラットを使用し、抗がん作用が示されたフィトケミカルの予防効果を検討する。フィトケミカルとして、われわれがすでに細胞実験により抗腫瘍効果および機序を同定している大豆イソフラボン、リコペン、ジメトキシレスベラトロール（プテロステシルベン）、デルフィニジンとする。血中濃度の測定や形成された乳がんの病理組織の ER や PR、Her2 などの発現を調べることにより、感受性のあるサブタイプを決定し予防機序を推定する。

(2) 乳がん制御に関する食因子の分子機序解析

ホルモン受容体陽性乳癌細胞（MCF-7）および Her2 増幅乳癌細胞（SK-BR3）、トリプルネガティブ乳癌細胞（MDA-MB-468）の 3 つの発現パターンの異なるタイプの細胞特性をもった乳癌細胞を使用し、乳がん発症予防に関与するフィトケミカルの作用を細胞増殖、細胞周期、アポトーシス誘導から解析する。増殖抑制効果を WST アッセイで、細胞周期解析をフローサイトメトリー（FACS）で、アポトーシスに対する作用を FACS と PARP 切断法により測定する。またウエスタンブロットにより増殖・生存関連シグナル、アポトーシス関連因子（Bcl-2, Bax）の活性を解析することで、抗腫瘍効果に関わるシグナル蛋白を特定する。

(3) 担癌ヌードマウスを使用したフィトケミカルの抗腫瘍床効果を検討

乳癌細胞を移植した担癌ヌードマウスにフィトケミカルを投与し腫瘍成長に及ぼす効果を検討するとともに、腫瘍組織内のアポトーシスの有無を In Situ Tunel 法で検出し定量化する。

3. 研究の成果

- ①黒豆に含まれるアントシアニンの主要成分である、シアニジン、デルフィニジン（DEL）、ペチュニジン、マルビジンの4種について受容体状態の異なる乳癌細胞に対する抗腫瘍効果を検討した結果、DELのみが増殖抑制を示し、他のアントシアニン成分3種はほとんど効果がなく、このパターンは受容体状態に関係なかった。しかしDELの感受性は、エストロゲン受容体陽性細胞であるMCF-7が最も強く、アポトーシス誘導が主要な機序であった。さらにMCF-7細胞をヌードマウスに移植した実験ではDELの経口投与は腫瘍体積には差がなかったものの、DEL投与群の腫瘍は病理組織では癌細胞が減少し、巣状に増殖した癌細胞の周囲は線維芽細胞で占められていた。このためDELはIn Vivoでも癌増殖抑制効果があることが判明した。
- ②プテロステシルベン（PTR）はホルモン受容体あるいはHER2状態の異なる3種の乳癌細胞

に対して、レスベラトロール (RES) と PTR の増殖抑制効果の比較を行ったところ、PTR は RES と同等あるいはそれ以上の強い増殖抑制効果を示すこと、さらにトリプルネガティブ乳癌細胞に強い効果を示すことが明らかになった。トリプルネガティブ乳癌細胞の主要な増殖抑制機序はアポトーシス誘導蛋白である Bax の増加であった (Anticancer Res. 2017)。PTR のトリプルネガティブ乳癌細胞移植ヌードマウスに対する抗腫瘍効果の検討では、PTR の経口投与はコントロールと比較し、75% 以上の強い増殖抑制を示した (Anticancer Res. 2017)。PTR は RES に比し高いバイオアベイラビリティを示し、半減期も長い乳癌治療に応用できる可能性がある。

- ③ 4 つの大豆イソフラボン成分の癌遺伝子導入腺癌細胞に対する抗腫瘍効果の検討を行った。多くのヒト癌腫で活性化されている Ras 導入癌細胞においては 4 成分ともに非導入細胞と同様の感受性を示したが、Src 導入癌細胞は、ダイゼイン、グリシテイン、イコールに対しては薬剤抵抗性を示し、ゲニステイン (GEN) のみ感受性を示した。GEN による増殖抑制の機序はアポトーシスによるものではなく、G2M 期での強い細胞周期停止であることが分かった。さらに細胞周期停止の誘発要因としては、細胞周期関連蛋白である cyclin B, cyclin E, CDK2, cdc2 には変化なく、p21 のみの増加していた。この機序として p21 蛋白のリン酸化が抑制されていたため、引き続きおこるユビキチン化による分解抑制による p21 蛋白の細胞内濃度維持が主要因と判明した。
- ④ GEN と他のイソフラボンとの組み合わせでは、エクオールとの組み合わせが最も強い増殖抑制がみられた。細胞レベルで見ると、GEN とエクオールを併用は BAX/BCL-xL 比を上昇させアポトーシスを誘導することが分かった (Nutrition & Cancer 2017)。

4. 研究の反省・考察

- ① アントシアニンの側鎖構造の相違で細胞増殖抑制に大きな差が出たが、乳癌のサブタイプ別でもこのパターンは変わらなかったため、その標的分子の作用点は受容体を介するものではなく、側鎖構造に依存しており今後解明する必要がある。デルフィニジンの感受性は、エストロゲン受容体陽性細胞である MCF-7 が最も強く、その作用機序は細胞周期の G1 期での抑制とアポトーシス誘導であることが分かったが、乳癌発症モデルラットでの増殖癌予防効果と乳癌移植ヌードマウスでの腫瘍増殖抑制効果の検証するためにはデルフィニジンの適切な投与量を設定する必要がある。
- ② プテロステイルベンはヒト乳癌移植担癌マウス実験において経口投与により強い増殖抑制効果を示したことから、生体内でも抗腫瘍活性を示すことが明らかとなり、乳癌治療への応用研究が期待される。今後は乳癌発症モデルラットによる乳癌発症予防実験を行う予定である。
- ③ 大豆イソフラボン成分の Src 遺伝子導入腺癌細胞に対する増殖抑制効果はゲニステインのみ見られ、その機序はアポトーシス誘導ではなく細胞周期停止であることまでは判明したが、p21 のみの増加しか認めおらず更なる検討が必要である。Src 癌遺伝子の活性化は肝臓、肺、乳房、膵臓、前立腺などの癌に発現しており、これらの癌に対しゲニステインは予防効果を示す可能性がある。今後はこれらの癌発症モデルラットを使用した研究で予防効果を検証する必要がある。
- ④ ゲニステインとエクオールとの組み合わせが最も強い増殖抑制がみられた。ダイゼインは腸内細菌によりエクオールに転換され、その腸内細菌は欧米よりアジア人に多いため、アジア人では大豆イソフラボンを食べるとエクオールが沢山出来るので、ゲニステインとの相乗作用が強く働き、乳癌の発症を抑えることが考えられる。

5. 研究発表

(1) 学会誌等

- ① Ono M, Ejima K, Higuchi T, Takeshima M, Wakimoto R, Nakano S. Equol Enhances Apoptosis-inducing Activity of Genistein by Increasing Bax/Bcl-xL Expression Ratio in MCF-7 Human Breast Cancer Cells. Nutrition and Cancer 69(8): 1300-1307, 2017年.
- ② Wakimoto R, Ono M, Takeshima M, Higuchi T, Nakano S. Differential anticancer

activity of pterostilbene against three subtypes of human breast cancer cells. Anticancer Res. 37(11) 6153-6159 2017年.

- ③Otsuka Y, Ueda M, Nakazono E, Tsuda T, Jin X, Noguchi K, Sata S, Miyazaki H, Abe S, Imai K, Iwamoto M, Masuda T, Moriguchi R, Nakano S, Tsuda H. Relationship between plasma protein S levels and apolipoprotein C-II in Japanese middle-aged obese women and young nonobese women. Blood Coagul Fibrinolysis. 29(1):39-47, 2018
- ④Yasutake K, Moriguchi R, Kajiyama T, Miyazaki H, Abe S, Masuda T, Imai K, Iwamoto M, Tsuda H, Obe M, Kawate H, Ueno H, Ono M, Goromaru R, Ohe K, Enjoji M, Tsuchihashi T, Nakano S. Interannual study of spot urine-evaluated sodium excretion in young Japanese women. J Clin Hypertens 19(7) 653-660 2017年
- ⑤脇本麗、竹嶋美夏子、小野美咲、中野修治. プテロステルベンによるサブタイプ別乳癌細胞の増殖抑制およびアポトーシス誘導作用の機序解析. 果汁協会報 705(5) 17-24 2017年.

(2) 口頭発表

- ①小野美咲、中野修治. Differential anti-proliferative activity of isoflavones against Src-activated human adenocarcinoma cells. 第76回日本癌学会学術総会 横浜 2017年9月29日
- ② Ono M, Higuchi T, Takehima M, Wakimoto R, and Nakano S. Differential anti-proliferative activity of isoflavones against Src- and Ras-activated human adenocarcinoma cells. EACR-AACR-SIC 2017 Special Conference 2017年6月25日
- ③小野美咲、樋口貴子、竹嶋美夏子、脇本麗、中野修治. Src活性型ヒト腺癌細胞に対する大豆イソフラボンの抗増殖活性. がん予防学術大会2017 大阪 2017年6月17日
- ④竹嶋美夏子、脇本麗、小野美咲、中野修治. 高脂肪飼料給餌ラットにおけるリコピン高含有トマトパウダーの肥満、血清脂質、酸化ストレスに対する効果. 第71回日本栄養・食糧学会大会 沖縄 2017年5月20日
- ⑤脇本麗、竹嶋美夏子、小野美咲、中野修治. プテロステルベンのヌードマウス移植乳癌細胞の腫瘍形成に対する効果の検討. 第71回日本栄養・食糧学会大会 沖縄 2017年5月20日
- ⑥ Ono M, Higuchi T, Takehima M, Wakimoto R, and Nakano S. Differential anti-proliferative activity of isoflavones against Src-activated human adenocarcinoma cells. Experimental Biology 2017 Chicago Illinois 2017年4月24日

(3) 出版物

- ①癌の栄養管理、最新 臨床栄養学 第3版、上原 誉志夫, 岡 純, 田中 弥生 光生館、分担：第22章 癌 (321-334)、2018年1月
- ②認定NSTガイドブック2017(改訂第5版)、南江堂、Chapter 21 がん患者の栄養管理 p224-229, Chapter 24 悪心・嘔吐 p256-260, Chapter 25 食欲不振 p261-266、2017年7月

学 校 名	豊 橋 創 造 大 学	研究所名等	共 同 研 究
研 究 課 題	サルコペニア克服へ向けた加齢性骨格筋萎縮機構の 解明 ー骨格筋機能とアディポネクチンパラドックスー		研究分野 体 育 学
キ ー ワ ー ド	①サルコペニア ②骨格筋 ③アディポネクチン ④筋衛星細胞 ⑤運動 ⑥薬物療法		

○研究代表者

氏 名	所 属	職 名	役 割 分 担
後 藤 勝 正	豊橋創造大学大学院 健康科学研究科	教 授	研究代表者 総括 単一筋細胞実験とその解析・論文作成

○研究分担者

氏 名	所 属	職 名	役 割 分 担
大 野 善 隆	豊 橋 創 造 大 学 学 部 豊 保 橋 健 医 療 学 部	講 師	遺伝子およびタンパク発現量の定量評価・動物実験・データ整理
横 山 真 吾	豊 橋 創 造 大 学 学 部 豊 保 橋 健 医 療 学 部	助 教	免疫組織化学染色とその解析

サルコペニア克服へ向けた加齢性骨格筋萎縮機構の解明 —骨格筋機能とアディポネクチンパラドックス—

1. 研究の目的

- (1) 平成 29 年 9 月に総務省が発表した統計によると、65 歳以上の高齢者人口は 3,514 万人、総人口に占める割合は 27.7%と共に過去最高の値を、さらに 90 歳以上の高齢者は初めて 200 万人を超える (206 万人) などと超高齢化が進行する我が国において、『健康と長寿』への人々の関心は増大を続け、『健康長寿』を求めて様々な取り組みが個人はもちろん、国や地方自治体など様々なレベルで行われていることは周知の事実である。世間には、健康食品と呼ばれる食品やサプリメントが氾濫する一方で、運動習慣は健康の維持増進に有効であると一般に受け入れられ、ウォーキングやジョギングなど様々な運動に取り組む人が増加している。全国各地で開催されるマラソン大会の申込みが募集開始後すぐに規定人数に達することやトレーニング機器のコマーシャルの多さはこうした運動ブームの象徴的な例である。これまでの研究から、長期臥床やギプス固定など運動の抑制は、骨格筋萎縮や筋力低下など骨格筋機能を著しく低下させ、運動の継続を阻む主要因となることが明らかになっている。したがって、健康長寿社会実現に向けて運動機能を直接担う『骨格筋機能』の維持・向上は重要な意味を持つことに疑いの余地はない。
- (2) 加齢に伴い骨格筋量や筋力などの骨格筋機能は低下する。こうした症状は加齢性筋肉減弱症 (サルコペニア)、あるいは運動機能の低下と捉えた運動器症候群 (ロコモティブシンドローム) あるいはフレイルとして、我が国をはじめ高齢化が進む先進諸国で大きな社会問題となっている。これは、前述のように高齢者人口が増加する一方で、骨格筋機能の低下が高齢者の転倒や転倒に伴う骨折、そして骨折を契機とした寝たきりや認知症発症の主要因となっており、結果的に高齢者医療費など社会保障関連支出の増大を招いているためである。低下した骨格筋機能でも適切なリハビリテーションにより回復するが、高齢者では一度低下した骨格筋機能を回復させることは若齢者に比べて難しい (Goto et al, in preparation)。したがって、サルコペニアやロコモティブシンドロームあるいはフレイルを予防あるいは症状を改善する方策の早期確立が望まれている。しかし、サルコペニア発症のメカニズム自体が未解明であり、サルコペニアに対する有効な対策は未だ確立していない。
- (3) 最近の疫学研究により、高齢者の血中アディポネクチン濃度は、筋力や骨格筋量の低下と負の相関関係にあることが示されている。アディポネクチンは、全身糖脂質代謝を亢進し、体脂肪減少やインスリン感受性作用を持つことから「善玉アディポカイン」と考えられてきた。しかし、高齢者では心臓血管系のリスクと血中アディポネクチン濃度は負の相関関係にあり、「アディポネクチンパラドックス」として注目されている (Int J Crdiol 2015)。また骨格筋量の制御には、骨格筋組織幹細胞である筋衛星細胞の活性化が重要であるが、アディポネクチンが筋衛星細胞の機能に及ぼす影響は不明であるなど、血中アディポネクチン濃度による骨格筋機能低下の分子機序は明らかでない。
- (4) そこで本研究では、骨格筋組織幹細胞に着目してサルコペニア発症におけるアディポネクチンの関与を解明し、抗アディポネクチン抗体を用いたサルコペニア発症予防と症状改善策の開発を目的として、3 年計画で実施する。

2. 研究の計画

本研究は 3 年計画で実施され、まず培養骨格筋細胞を用いた実験により、細胞レベルでの現象とそのメカニズムを解明し、その結果を基に動物実験により検証する。そして、2 年間の基礎的研究成果を基盤として、研究最終年度の 3 年目にはサルコペニア発症予防と症状改善を促す運動および薬物療法の開発を予定している。3 年の研究計画の初年度に当たる平成 29 年度は、「筋衛星細胞の形態と機能に対するアディポネクチンの影響」を追究して、血中アディポネクチン濃度の上昇が、骨格筋量低下すなわちサルコペニアの要因となり得るか検証した。

- (1) 筋衛星細胞による筋細胞への分化に及ぼすアディポネクチンの影響

筋衛星細胞の実験モデルであるマウス筋芽細胞由来 C2C12 細胞を用いて、筋芽細胞から筋管細胞への分化誘導直前に、アディポネクチン受容体アゴニスト (AdipoRon) を添加し、

筋管形成ならびに筋管細胞の肥大に及ぼす影響を追究した。また、AdipoRonの影響が、アディポネクチン受容体を介したものであるか明らかにするために、アディポネクチン受容体ノックダウン実験を行う。RNA干渉法 (siRNA) を用いて、筋管細胞への分化誘導直前に、筋衛星細胞におけるアディポネクチン受容体1およびアディポネクチン受容体2をノックダウンした。ノックダウン後、筋管細胞への誘導を惹起すると同時にAdipoRonを添加し、筋管形成ならびに筋管細胞の成長を評価した。

(2) アディポネクチンによる筋管細胞の形態変化のリアルタイム三次元解析

C2C12筋芽細胞を筋管細胞へ誘導後、培地にAdipoRonを添加し、形態変化を経時的に追跡した。また、アディポネクチン受容体をノックダウンした後にAdipoRonを培地に添加し、AdipoRonの形態に及ぼす影響がアディポネクチン受容体を介したものであるか追究した。

3. 研究の成果

(1) 筋衛星細胞による筋細胞への分化に及ぼすアディポネクチンの影響

筋衛星細胞から筋細胞への分化に及ぼすアディポネクチンの影響について、マウス筋衛星細胞 (筋芽細胞) 由来のC2C12細胞ならびにアディポネクチン受容体アゴニストであるAdipoRonを用いて検討した。その結果、高濃度AdipoRonは筋管形成を抑制した。このアディポネクチンの筋管抑制作用が、アディポネクチン受容体を介したものであるかについて、RNA干渉法 (siRNA) を用いて検討した。筋管細胞への分化誘導直前に、C2C12細胞におけるアディポネクチン受容体1およびアディポネクチン受容体2をノックダウンすると、AdipoRonの筋管形成抑制作用は軽減した。

(2) アディポネクチンによる筋管細胞の形態変化のリアルタイム三次元解析

C2C12筋管細胞の機能変化を形態 (三次元立体構造) から追究した。アディポネクチン受容体をノックダウンした後にAdipoRonを培地に添加し、アディポネクチンが筋衛星細胞の形態に与える影響を評価した。その結果、AdipoRon添加は筋管を消失させる作用を持ち、その作用は、AdipoRon濃度依存的であった。また、アディポネクチン受容体をノックダウンすることで、AdipoRonの形態に及ぼす影響は減弱した。

(3) 以上の結果より、高濃度 AdipoRon はアディポネクチン受容体を介して筋管形成を抑制すること、すなわち血中アディポネクチンの上昇が、骨格筋量低下すなわちサルコペニアの要因になり得ることが強く示唆された。

4. 研究の反省・考察

今年度設定した2つの検討課題についてはすでに結果を得た。したがって、研究は当初計画通り順調に進捗している。次年度 (平成30年度) の準備として、尾静脈からのAdipoRon投与について、マウスに対する投与量 (両並び濃度) の検討を行い、次年度使用する *in vivo* 実験モデルはすでに確立している。この実験モデルを用いて、短期間の高濃度アディポネクチンがマウス骨格筋のAMP依存性タンパクキナーゼ (AMPK) を活性化することを確認した。このAMPKは骨格筋量を抑制する作用を持つことをすでに確認している。初年度の結果を基盤として、2年目の研究を計画した。当初の計画通りの成果が得られるものと考えている。

5. 研究発表

(1) 学会誌等

①後藤勝正, 吉岡利忠: 筋力および筋力低下の生理学. 理学療法ジャーナル, 52巻1号: 5-14, 2018年1月.

(2) 口頭発表

①Goto, K., Ito, R., Higa, M., Yokoyama, S., Gugiura, T., Miyata, H., Ohira, Y., Yoshioka, T.: A possible role of skeletal muscle-derived adiponectin in the regulation of skeletal muscle mass. *Experimental Biology* 2017, 2017年4月.

②Apostolopoulos, A., Nakamura, A., Russomano, T., Green, D.A., Goto, K.: Ageing-associated nuclear accumulation HSP70 of mouse skeletal muscles. *Biology of Ageing II "Impactful Interventions" Systems - Models - Pathways - Diseases*. 2017年11月.

③Aoshima, M., Ohno, Y., Yokoyama, S., Ohashi, K., Ito, R., Nakamura, K., Fujimoto,

R., Goto, K.: Glucose-dependent insulinotropic polypeptide stimulates the differentiation of mammalian skeletal muscle cells. American Society for Cell Biology 2017 Meeting, 2017年12月.

- ④伊藤理香, 横山真吾, 大野善隆, 江川達郎, 青島恵, 中村晃大, 藤本理沙, 大橋和也, 宮田浩文, 後藤勝正: アディポネクチン受容体アゴニストの連続的な投与がマウス骨格筋量を減少させるか? 第80回日本体力医学会中国・四国地方会, 2017年12月.

(3) 出版物

なし

学 校 名	大 正 大 学	研究所名等	共 同 研 究	
研 究 課 題	避難が発達障害の子どもと家族に与えた影響 —福島の子どもの支援のために—		研究分野	教 育 学
キ ー ワ ー ド	①東日本大震災 ②原発事故 ③乳幼児健診 ④帰還 ⑤発達障害 ⑥福島県 ⑦子ども ⑧家族			

○研究代表者

氏 名	所 属	職 名	役 割 分 担
内 山 登 紀 夫	心 理 社 会 学 部 科 臨 床 心 理 学 科	教 授	総括

○研究分担者

氏 名	所 属	職 名	役 割 分 担
柄 谷 友 香	名城大学・都市情報学部・ 都 市 情 報 学 科	教 授	住宅環境調査及びまとめ
川 島 慶 子	福島大学・子どものメンタル ヘルス支援事業推進室	研 究 員	インタビュー調査実施

避難が発達障害の子どもと家族に与えた影響 —福島の子どもの支援のために—

1. 研究の目的

平成 23 年の東日本大震災から時間の経過と共に避難の長期化、転居回数の増加に伴う生活環境の変化が子どもと家族に与える影響を明らかにする。特に生活環境の変化を苦手とする自閉症スペクトラムの親子の避難の実態と支援ニーズを把握する。それにより、大規模災害時の支援体制を構築するための基礎的データとし、今後の施策に活用することを目指す。

2. 研究の計画

東日本大震災後、原発事故の影響があった福島県沿岸部を主な対象として、双葉 8 町村とその近隣地域すべての支援者（母子保健、発達障害に関する行政担当者、または発災前後からこれまで支援活動に従事する者など）を対象にインタビュー調査を実施する。インタビューの内容は、発災前後での母子やコミュニティの変化、母子保健や発達障害に関する業務の変化、発災直後からこれまでに役立ったまたは必要だった支援、今後の大規模災害に備えることなどを中心に、1 時間半程度、1 名または数名のグループで実施する。さらに、量的調査として、福島県沿岸部の市町村と協同し、震災前後で子どもの日常生活や発達面、保護者のメンタルヘルスなどに変化がみられたかを乳幼児健康調査票や質問紙などを用いて縦断的に比較検討する。量的調査、質的調査の両面から震災後の長期的避難生活における母子、特に自閉症スペクトラムの子どもの実態を把握し、現場における支援ニーズを検討する。それを基に、今後の大規模災害、または現在避難中の親子の支援に役立つガイドブックを作成する。

3. 研究の成果

(1) 量的調査

福島県 A 市（原発事故から 30 キロ圏内を含む自治体）を対象として、H22 年度から H27 年度の 3 歳 6 ヶ月児乳幼児健康診査（以下、健診）における乳幼児健康診査票（以下、問診票）の結果で質問項目として有効な 222 項目について SPSS statistics23 を用いて解析した（カイ二乗検定等）。

その結果、対象児数（今回の結果から把握された健診受診児数）は、H22 年度 555 名、H23 年度 207 名、H24 年度 230 名、H25 年度 215 名、H26 年度 251 名、H27 年度 298 名であった。避難による人口変動の影響を受け、受診児数は発災時 H23 年度から急激な減少がみられたものの、避難からの帰還者や生活再建などによる転入者により近年は増加に転じている。

解析の結果、子どもの発達や保護者のメンタルヘルス、子育て環境などの 222 項目の分析結果について、経時的な変化をみると下記の①～③に分類された。

- ①震災前後で変化がなかった項目：役割をもったごっこ遊びや自分でやりたがる遊びの存在の比率など遊びの能力の発達に関する事柄
- ②震災後に悪化した改善傾向がみられている項目：視線があわない、不注意などの項目
- ③震災後悪化したままの状態項目：1歳半健診では「有意語が確認できない」、3歳半健診では「自分の名前（言えない）」、「多動衝動性」などの言語発達面や発達障害特性と類似する項目

(2) 質的調査

東日本大震災前の各自治体の母子保健事業等を踏まえ、震災後から現在まで（避難中または帰還や生活再建後）の母子保健事業、子育ての状況、発達障害のある子どもとその保護者への支援、今後の支援における実態と課題について半構造化面接にて原発被害のあった地域の行政担当者や専門職（保健師、保育士等）にインタビューを実施した。対象者の同意の下、ICレコーダーを用いて音声を録音記録し、テープ起こしを行った。次に、実際の表現を尊重しつつ、個人情報について配慮の上、対象者のコメントを現状と課題が明らかになるよう専門家1名が文章化の作業を行った。その後、主要なコメントを抜粋して関連する内容をカテゴリー化した。

その結果、H29年度は、双葉郡内の町村とその近隣市町村の母子保健事業担当者と支援者6名にインタビューを実施した。

インタビュー結果は、テープ起こしの後、専門家1名が文章化した。文章化の際には、質問(Q)と回答(A)の形で示し、回答内容は固有名詞を削除した。回答(コメント)総数1886から今回の研究に関連する主要なコメント591を抜粋し、意味的まとまりに分けカテゴリー化した。大カテゴリーが8個作成された。さらに小カテゴリーが各大カテゴリーにおいて2から17個作成された(表1参照)。今回は、今後の支援課題に関連するカテゴリーを中心に報告する。

- a. 「震災後の子育て環境の変化」においては、避難生活から母親のストレスが高まっているとの報告が最も多かった。理由としては、避難に伴う世帯構成の変化であり、核家族化が進んでいることの影響も大きい。放射線不安は意外にも少ない結果であり、生活再建や帰還に伴う近所づきあいにおいて避難者であることを伝えられない葛藤やストレスの方が高いと感じていた。
- b. 「避難中の母子保健事業の共通課題」として、避難先との連携が大きな課題となっていた。併せて、気になる子どもへの対応については避難先が拡散していることで十分に家庭訪問が出来ず、乳幼児健診も特例法により避難先で受診しているため、顔の見える関係が作りにくく、母親のメンタル面や困り感に寄り添いにくいといった課題が挙げられた。そうした背景から、子どもの発達の理解の促しやサポートも円滑に進まない状況がある。また、避難元の住民の集える機会が欲しいとの要望が高く、母子保健事業では、いずれの地域でも親子で利用できる遊びの広場の事業から再開していた。
- c. 「帰還困難区域特有の課題」としては、生活再建に伴う住民票の移動が問題となっていた。原発事故による避難生活の補償の問題により、住民票を移動しない住民が多い。そのため、避難先の行政サービスを利用できないこともあり、遊び場や発達相談、巡回相談などの子どもの発達に関するサポートを受けられないなどの問題が生じている。
- d. 「帰還地域(避難指示解除)特有の課題」としては、行政機能や住民の帰還が進んでいても、医療・福祉サービスが再開しておらず社会資源が不足しているため、支援を要する子どもや高齢者、障がい者は避難先まで支援を受けに行く必要がある。支援の必要な子どもは帰還しにくい状況がある。
- e. 「避難中に役立った支援、必要な支援」は、今後の大規模災害に備えた防災マニュアルを作成するために、重要な手がかりとなる。重要な事柄でありながら困難であったのが住民の安否確認であった。光通信やIP電話で緊急連絡がとれるようシステム構築していた地域では円滑に進んだが、その他の地域では携帯電話の登録の重要性を訴えていた。また、支援の必要な妊婦や子ども、障害児者のいる世帯との連絡が困難であり、避難所にいる住民にしか対応できないなどの課題が浮き彫りになった。発達の気になる子どもへの連絡と避難先の療育機関につなぐ役割を担う人材を確保が可能であった場合は有効に機能した。

次に、保健師の長期間の派遣が役立ったとの声が多かった。1週間から1年以上の支援では、自主的な引継ぎが可能となり、支援を受ける側の負担が軽減され、非常に有効であった。現在も保健師派遣の支援は継続している。避難所では、自閉症の子どもの個室の確保や視覚的な情報の提供が不十分であった。避難所の集団生活は、定型発達の子どものにおいても難さがあり、車中泊や親戚宅への避難を選択する家族が多かった。
- f. 「今後必要な支援(避難が続く状況の福島県において)」は、避難者が利用できる療育サービスが最も高く挙げられている。特に、帰還した地域での再開が課題であり、避難者が県内外におり、移動も難しい状況で生活圏内に設置されることのニーズが挙げられている。併せて、発達の偏りや遅れが気になる子どもの見立てや対応について、専門家の助言の必要性も高まっていた。

表1. インタビュー結果

大カテゴリー	小カテゴリー	件数
a.震災後の子育て環境の変化	母親のストレス	22
	世帯構成の変化	19
	帰還	8
	幼稚園	7
	生活再建	6
	地域特性	5
	避難	5
	転居	2
	放射線不安	2
	サービス	1
b.避難中の母子保健事業の共通課題	連携	29
	気になる子どもへの対応	24
	事業再開	15
	家庭訪問	8
	乳幼児健診	7
	保健師の不足	5
	サポートブック	4
	育児	4
	歯科指導	1
	受援	1
c.帰還困難区域特有の課題	住民票	15
	受援	5
	行政	5
	社会資源	3
d.帰還した地域特有の課題	社会資源	4
	教育環境	3
e.避難中(現在も含め)役立った支援、必要な支援	連絡	20
	保健師派遣	12
	避難所	12
	事業再開	12
	療育	12
	特例法	8
	連携	6
	事前の準備	4
	引継ぎ	3
	専門家の助言	3
	情報共有	3
	医療支援	3
	学校支援	3
	支援者の役割	3
	災害マニュアル	2
	地域特性	1
	支援者支援	1
f.今後必要になる支援	療育	28
	専門家の助言	5
	連携	2
	避難先自治体の医療福祉サービスの充実	1
	調査研究	1
	送迎サービス	1
g.震災前		48
h.その他		187

4. 研究の反省・考察

(1) 保健師等の専門職による直接観察から得られた項目の結果として、1歳半健診では「有意語が確認できない」、3歳半健診では「自分の名前(言えない)」、「多動衝動性」などの言語発達面や発達障害特性と類似する項目が悪化したまま改善がみられていない。

母親が回答する項目からは、1歳半と3歳半での共通項目として他児への興味関心や関り

の乏しさが悪化したままとなっており、日常生活面の問題として1歳半では食事、3歳半では排泄について悪化した状態が継続しており、支援体制の整備が必要である。このような変化が継続している理由は判然とせず、丁寧なインタビューを保健師や保護者に行うことや文献検討などを実施し要因を検討する必要がある。

(2) 今後の支援についての検討

震災後一時改善傾向にみられた保護者のメンタル面の項目がH27年度に再度悪化の状態を示しており、帰還者増加による健診受診者の増加の影響も踏まえて検討する必要がある。このように、長期避難における回復の特徴として、帰還や生活再建から、人口変動が大きく、母集団の変化が生じるため、改善と悪化を繰り返しながら徐々に回復することが考えられる。

集団に入る前の年齢の親子では、具体的な子育ての仕方、子どもとの遊び方を丁寧に指導することや母親同士の悩みを共有できる仲間づくり、子育てを一人で抱えないための支援ニーズがあることが推測される。

5. 研究発表

(1) 学会誌等

- ①上田祐司, 北後明彦, 近藤民代, 柄谷友香、東日本大震災後における住宅再建地の整備状況にみる地域の災害リスク形成に関する研究—岩手県陸前高田市と宮城県気仙沼市を例に—、地域安全学会論文集、No.31、地域安全学会、2017
- ②内山登紀夫、ライフステージに応じた発達障害の診断、治療、支援 発達障害の不適応、対応困難ケースの発生予防と危機介入について、日本社会精神医学会雑誌、26 (1)、42-47、2017
- ③内山登紀夫、発達障害の過剰診断と過少診断、それぞれのリスク、総合病院精神医学、98-106、2018
- ④内山登紀夫・川島慶子、福留さとみ、志賀利一、大人の発達障害の課題と支援、LD研究、40-4、(2018).
- ⑤内山登紀夫、「切れ目のない発達障害児者支援を目指して」発達障害児者支援と犯罪、発達障害研究、40巻1号 Page1-10、2018.

(2) 口頭発表

- ①内山登紀夫、他、福島県浜通り地区における、子どもたちの諸問題、シンポジウム 子ども・若者支援をとおして考える災害復興期、第16回日本トラウマティック・ストレス学会、武蔵野大学有明キャンパス東京、2017
- ②内山登紀夫、発達障害児者支援と犯罪 発達障害学会、2017
- ③内山登紀夫、シンポジウム7：PARS-TRとWechsler知能検査をASD児者の支援につなぐ「Wechsler検査とPARS-TRの情報を治療に活用する試み」、日本児童青年精神医学会、2017
- ④内山登紀夫、教育講演 大人の発達障害の支援と課題、LD学会、2017

(3) 出版物

- ①Mahdi, S., Albertowski, K., Uchiyama, T., ..., An International Clinical Study of Ability and Disability in Autism Spectrum Disorder Using the WHO-ICF Framework, J Autism Dev Disord、2018
- ②内山登紀夫他、総説他、子ども・大人の発達障害診療ハンドブック、中山出版、2017
- ③内山登紀夫他、総論他、発達障害支援の実際、医学書院、2017
- ④内山登紀夫、これからの福島の子供たちへのメンタルヘルス支援のあり方、福島の子供たちのメンタルヘルス支援のこれまでとこれから、福島大学子どものメンタルヘルス支援事業推進室、2017
- ⑤内山登紀夫・川島慶子、困難事態・緊急時支援に関する研究—発達障害者とその保護者へのインタビュー調査—、厚生労働科学研究報告書、2017
- ⑥柄谷友香、「被災するということ」への理解と共感—被災地に学び、防災に生かすためのフィールドワーカー、人間生活工学、Vol. 18, No. 2、人間性格工学研究センター、2017

学 校 名	椚 山 女 学 園 大 学	研究所名等	共 同 研 究
研 究 課 題	小学校教諭および児童への調査に基づく支援体制構築に関する研究 —地域連携を活用したアクションリサーチ—	研究分野	教 育 学
キ ー ワ ー ド	①児童の学級適応 ②支援ニーズ ③教諭による支援 ④アクションリサーチ ⑤小学校と大学との連携		

○研究代表者

氏 名	所 属	職 名	役 割 分 担
西 出 弓 枝	人 間 関 係 学 部	教 授	統括・研究遂行・小学校との連絡調整

○研究分担者

氏 名	所 属	職 名	役 割 分 担
安 立 奈 歩	人 間 関 係 学 部	准 教 授	研究遂行・分析・まとめ

小学校教諭および児童への調査に基づく支援体制構築に関する研究 —地域連携を活用したアクションリサーチ—

1. 研究の目的

児童の学校適応に関する研究は、適応の結果と生じる状態のアセスメントに着目した研究、学校適応に影響を及ぼす要因に着目した研究に大別される(桶掛・内山, 2011)。これらとは別に、平成19年度より特別支援教育が展開するなか、通常学級に在籍するニーズのある児童のアセスメントとそれに基づく教育支援に関する研究(安藤・田嶋, 2012; 別府, 2013; 司城, 2013)の流れがある。通常学級に在籍する発達障害児への支援方略と成果を検証する研究を実施する必要性も指摘され始め(別府, 2013)、ニーズがある児童生徒への支援を実施するには地域の小中学校との連携の必要性和意義が指摘されている(文部科学省, 2004; 国立特殊教育総合研究所, 2008; 西出, 2006・2012)。

本研究は、学校教育領域と臨床心理領域のコラボレーションを基盤とし、地域の小学校における支援体制構築を試みるものである。安立・西出(2015)は、学校適応感を測定するQ-Uおよびコンピテンスを測定するSC-Sを用い、短期縦断調査を実施した結果児童の支援ニーズに対する担任理解が児童の学級適応感に及ぼす影響について検討した結果、ニーズに応じた支援が構築されると、コンピテンス自体に変化は生じにくいものの、学級適応感を高めることが可能であることが、主に高学年において示唆された。西出・安立(2016a)では、支援ニーズの特徴を詳細に抽出し、どのような児童の学級適応感に変化が生じるのか検討した結果、低学年では行動・社会性ニーズが高い児童の学級適応感が上昇した一方で、高学年では主に、行動面、社会性、対人面で支援ニーズの高い児童の満足度は低下し、学年や支援ニーズの特徴を踏まえた支援が必要であることが示唆された。

さらに、西出・安立(2016b)では、担任教諭によって支援ニーズがあるとして抽出された児童への支援に関する調査結果を詳細に検討したことにより、(1)児童のニーズのなかでも、特に、学習支援ニーズ・社会性支援ニーズ・行動支援ニーズが認識された児童に対して担任教諭は支援の必要性を認識し、それらの支援ニーズは単独ではなく複数の領域にわたって生じるものであること、(2)支援ニーズのある児童に対して支援計画を立案して支援する場合に、担任は児童の取り組みを「やや改善した」と認識していること、(3)特に、社会性支援ニーズ・行動支援ニーズに対して、効果的である支援方略は、クラスの仲間関係づくり、担任教諭による手立てや教材の工夫、支援ニーズに応じて別課題を設定することや、保護者・他の教諭との連携を行うことであり、次に、チームティーチングや加配や学生ボランティアなどを活用した個別的な指導という形になっていた。

これらの結果をふまえ、本研究では、平成27年度より積み重ねてきた研究の最終段階として、これまでのアクションリサーチを継続するとともに、これまでの成果を検証するために対象児童に対する追跡調査を行い、学校適応感とコンピテンスの推移を検討することとする。さらに、児童の学級適応感を対人関係の側面に焦点化して把握することを目的とし、学級雰囲気認知尺度(SCAS)の作成を試みる。

2. 研究の計画

- (1)小学校1校の全校児童に、学級適応感、学習や社会性におけるコンピテンスの意識に関する調査を1学期(I)と2学期(II)に同一の質問紙で行い、両者の変化を分析する。特に、本年度はX年度とX+2年度の年間比較を行った。
- (2)担任教諭に、各児童の支援ニーズ認知を調査し、児童の結果との関連を分析する。
 - ①1学期に、学級児童全員に関する支援ニーズの認知を尋ねる。
 - ②夏休み期間に、児童の1学期の結果と担任の支援ニーズ認知を総合し分析したフィードバックおよび対処方略に関する研修会を行う。
 - ③担任教諭による支援ニーズ認知の高低によって、児童の1学期と2学期の結果に相違がみられるか分析する。

- (3) 児童の学級適応感を対人関係の側面に焦点化して測定する、学級雰囲気認知尺度 (SCAS) を作成し、妥当性・信頼性の検討を行う。
- (4) 児童に実施する調査内容は次の4種類である。

- * 河村が開発したQUESTIONNAIRE-UTILITIES (以後、Q-U)。これは、学校生活意欲 (「友達関係」・「学習意欲」・「学級の雰囲気」)、学級満足度 (「承認」・「被侵害」) の下位項目からなる。
- * 認知されたコンピテンス測定尺度 (桜井, 1983) から抜粋した12項目 (「学習コンピテンス」「友達コンピテンス」「運動コンピテンス」「生き方コンピテンス」の4因子を想定)
- * Kiss-18 (菊池, 2007) から抜粋し児童用に表現を修正した6項目 (「コミュニケーションコンピテンス」「問題解決コンピテンス」の2因子を想定)
- * 学級雰囲気認知尺度 (以後、SCAS)。「親密度」「満足感」「不和」「公正さ」の4つの下位尺度について各4項目計16項目

- (5) 研究対象者はA小の児童432名。担任教諭は特別支援学級担任を除く13名。

3. 研究の成果

実施に先立ち、コーディネーター教諭に概要を説明し、同意書に署名を求めた。結果は、1学期をⅠ、2学期をⅡと記し、Q-Uを「Q」、コンピテンスを「C」と略記する。

- (1) 担任による支援ニーズを基準とした全児童の群分け

X、X+2年度毎に全児童の支援ニーズ6項目合計〔「ニーズ得点」($\alpha = .78/.81$)〕の4分位を算出し、安立・西出(2015)に倣い、25%未満を「ニーズ低群」、25~75%を「ニーズ中群」、75%以上を「ニーズ高群」とした。

- (2) 時期・支援ニーズからみた児童の学級適応感とコンピテンス：X、X+2年度各々について

低・高学年毎に、Q-Uおよびコンピテンスを従属変数とし、学期(2：被験者内)×群(3：被験者間)の2要因被験者混合分散分析を行った(表1, 2：紙幅の都合によりF値の記載は省略)。

i) 低学年の適応感：両年度の主効果は共通して適応感上昇($I < II$)、もしくは低群の適応感の高さであった。X+2年度の交互作用から、「学級意欲Q」「学級満足Q」で低群のみ適応感上昇が示唆されたが、「承認Q」は各群とも上昇し($I < II$)、かつⅠで高群<中群であったもののⅡで群間差が見られなくなり、ニーズ高群の承認感が支援された可能性がある。

ii) 低学年のコンピテンス：X年度は「友達C」が上昇した($I < II$)が、「生き方C」低下、ニーズ高群の「問題解決C」低下が見られた。X+2年度は「学習C」「生き方C」でニーズ高群のみ上昇し($I < II$)、ニーズ高群のコンピテンスの上昇は年度差があると推察された。

iii) 高学年の適応感：X年度の交互作用(「友達Q」「承認Q」「被侵害Q」)から安立・西出(2015)は、ニーズに応じた支援により学級適応感が高まる可能性を考察した。X+2年度は、ニーズ低群の適応感の高さのみ示され、ニーズ高群の適応感上昇は年度差があると推察された。

iv) 高学年のコンピテンス：両年度の主効果は共通して「友だちC」・「運動C」上昇($I < II$)、もしくは低群の「友だちC」「問題解決C」の高さであった。

- (3) 対人関係の側面に焦点化した学級適応感を測定する尺度の検討を行い、「学級個性尊重」「学級凝集性」「学級個人主張性」「学級満足感」の4因子からなる学級雰囲気認知尺度について、因子妥当性および基準関連妥当性(Q-U居心地尺度との相関 $r = .16 \sim .57$)、各因子の内部整合性($\alpha = .67 \sim .80$)、再検査信頼性($r = .39 \sim .51$)が確認された。

表1. 低学年における時期と支援ニーズからみたQ-Uおよびコンピテンスの分散分析結果

	X年度	X+2年度
友だちQ	時期：I < II*	時期：I < II*, 群：高群 < 中群**
学習意欲Q	n.s.	時期×群：低群【I < II】*
学級満足Q	n.s.	時期×群：低群【I < II】*, 時期：I < II**
承認Q	時期：I < II**	時期×群：I【高群 < 中群】*, 時期：I < II**, 群：高群 < 低群**
被侵害Q	n.s.	時期：I > II*
学習C	n.s.	時期×群：高群【I < II】**, 時期：I < II*
友達C	時期：I < II*	n.s.
運動C	n.s.	n.s.
生き方C	時期：I > II**	時期×群：高群【I < II】*, 群：高群 < 中群*
コミュC	n.s.	n.s.
問題解決C	時期×群：高群【I > II】**, 群：高群 < 中・低群**	n.s.

** P < .01, * p < .05

表2. 高学年における時期と支援ニーズからみたQ-Uおよびコンピテンスの分散分析結果

	X年度	X+2年度
友だちQ	時期×群：I【高群 < 低群】*	群：高群・中群 < 低群**
学習意欲Q	n.s.	群：高群・中群 < 低群**
学級満足Q	n.s.	n.s.
承認Q	時期×群：I【高群 < 低群】*	群：中群 < 低群*
被侵害Q	時期×群：I【低群 < 中群・高群】*	群：低群 < 中 < 高群**
学習C	群：高群 < 低群**	n.s.
友達C	時期：I < II*, 群：高群 < 低群*	群：高群 < 中群・低群**
運動C	時期：I < II**	n.s.
生き方C	n.s.	n.s.
コミュC	n.s.	n.s.
問題解決C	群：高群 < 低群**	群：中群 < 低群**

** P < .01, * p < .05

表3 学級雰囲気認知尺度 (SCAS) の因子分析結果 (Promax 回転後の因子パターン)

	項目 ()内は調査前に想定していた概念	I	II	III	IV	
学級個性尊重 6項目 α=.69	33休み時間には、クラスの友だちとのびのびすることができます。(満足感)	0.65	-0.31	-0.09	0.02	
	31このクラスで何かをする時には、みんな喜んで参加します。(親密度)	0.55	0.10	-0.07	-0.05	
	23このクラスはみんな仲が良いです。(親密度)	0.50	0.32	0.04	0.05	
	20クラスでは、みんなの意見が平等にあつかわれます。(公平さ)	0.47	0.06	-0.04	-0.04	
	32先生は、私たちの意見をよく聞いてくれます。(公平さ)	0.34	-0.08	-0.07	0.18	
	26このクラスでは、自分の気持ちを気軽に言い合えます。(満足感)	0.30	0.09	0.15	0.19	
学級凝集性 4項目 α=.67	34このクラスでは、よくけんかが起こります。(不和) (*)	-0.21	0.72	-0.12	-0.03	
	19このクラスはまとまっていると思います。(親密度)	0.30	0.58	0.13	-0.06	
	22このクラスはもめ事が少ないと思います。(不和)	0.15	0.52	-0.03	-0.05	
	30クラスの友だちは、協力しあっていないと感じます。(親密度) (*)	-0.14	0.49	0.10	0.19	
学級個人主張性 4項目 α=.69	24このクラスには、自分の意見を押し通そうとする人がいます。(公平さ)	-0.12	0.14	0.62	-0.05	
	28クラスで何かを決める時に、強い力をもつ人がいます。(公平さ)	-0.03	0.04	0.62	0.09	
	27クラスがバラバラでまとまりない時があります。(不和)	0.03	-0.32	0.52	0.00	
	29クラス全体が嫌な感じになることがあります。(不和)	0.01	-0.31	0.37	-0.15	
学級満足感 2項目 α=.80	25このクラスが気に入っています。(満足感)	-0.01	0.02	-0.03	0.90	
	21このクラスになってよかったと感じます。(満足感)	0.19	0.05	0.04	0.63	
因子間相関		I	II	III	IV	
		I	-	0.60	-0.15	0.61
		II		-	-0.47	0.52
		III			-	-0.14
		IV				-

(*) は因子分析の結果、所属する下位因子の意味内容に基づいて、逆転項目と見なされるもの

4. 研究の反省・考察

(1) アクションリサーチ・追跡調査の検討による成果のまとめ

①通常学級に在籍する児童の学校適応を調査し、その結果を担任教諭にフィードバックすると同時に、担任教諭に対しても事前に児童の支援ニーズ認知を調査した。研究と支援を両輪とする年間を通じた小学校へのアクションリサーチにより、担任教諭や仲間との

関係の中での児童の学校適応をアセスメントすることができた。

- ②西出・安立(2016)で作成されたマニュアルに基づき担任教諭に結果のフィードバックを行うとともに、担任教諭が特に気になる児童の過去の調査結果も含めてフィードバックしたことにより、学級適応感とコンピテンスの変動が大きく認められた場合の背景要因について検討を試みることができた。
 - ③学級雰囲気認知尺度(SCAS)の因子妥当性・基準関連妥当性、内部整合性・再検査信頼性を検討した結果、尺度の妥当性・信頼性が確認された。
- (2)アクションリサーチの反省と課題
- ①支援ニーズ認知に関する調査は担任教諭にとって負担となり、複数回実施する際に欠損値が生じることが課題として残された。
 - ②縦断的に児童のニーズ調査の結果について検討したところ、児童のニーズの状況のみならず、担任教諭の関心によって評価が異なってしまうことが把握された。結果のフィードバックの際に、担任の理解が改めて把握されることもあり、調査研究に基づいたアクションリサーチの限界として検討すべき事項であることが認識された。
 - ③②の課題を補う試みとして、研修会を学校全体ではなく学年別に開催し、担任教諭を対象としたニーズの高い児童の縦断的データを提示し、現状の分析を試みたところ、3年間にわたる適応の状況と現在の状況を比較検討することが可能となり、有意義であることが示唆された。
 - ④③のように、担任教諭がニーズのある児童の学級適応状況を把握し支援をともに検討するという方法を研修会において試行的に実施し、一定の成果が認められた。しかし、アクションリサーチを、大学と小学校、教育委員会における発達障害保護者相談会などの連携的活動に位置づける体制づくりについては、課題が残った。

5. 研究発表

(1)学会誌等

なし

(2)口頭発表

安立奈歩・西出弓枝(2017)：学級担任による支援ニーズ理解が児童の学級適応に及ぼす影響 (3) 一年度間の比較検討を通じて― 日本心理臨床学会第36回大会発表論文集, 425. [2017年11月20日発表 於 パシフィコ横浜]

(3)出版物

西出弓枝・安立奈歩(2018)：児童を対象とした学級雰囲気尺度(SCAS)作成の試み 椋山女学園大学研究論集, 49, 175-184.